

# 第123回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和8年4月30日（木）

午後7時～午後9時40分

会 場：城山総合事務所本館2階B会議室

出席者：22名（欠席2名）

傍聴者：2名

## 1 開 会 中島所長

## 2 自己紹介

第9期城山地区まちづくり会議の初回の会議であることから、各委員及び事務局の自己紹介が行われた。

## 3 報告事項

### 令和7年度地域活性化事業交付金事業の評価及び活動報告について

事務局より令和7年度地域活性化事業交付金事業の評価結果及び活動報告についての報告がされた。

## 4 議 題

### (1) 役員を選出について

城山地区まちづくり会議会則（以下、「会則」という。）第6条及び第8条第1項の規定に基づき、次のとおり選出した。

役職	氏名（敬称略）
代表	林 和博（城山地区自治会連合会）
副代表	高野 朝枝（城山公民館運営協議会）
副代表	小島 盛生（城山地区社会福祉協議会）

### (2) 令和8年度地域活性化事業交付金申請事業について

最初に、事務局から令和8年度相模原市地域活性化事業交付金制度の概要等について説明を受けた。

続いて、申請事業ごとに申請者から事業概要の説明を受け、質疑応答の後、当該事業に対するまちづくり会議としての意見を取りまとめた。

事業No.1 事業名：デジタル（LINE）回覧板推進事業

団体名：自治会法人若葉台自治会 デジタル（LINE）回覧板推進委員会

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 若葉台自治会のエリアの世帯数と自治会加入世帯数を教えていただきたい。
- 900世帯ほどであり、そのうち自治会加入世帯は786世帯である。他の地区に比べ自治会加入率は高い。
- 若葉台自治会で公式LINEアカウントを作り、そこに登録して電子で回覧を受け取るということだが、登録は世帯で1人なのか、世帯員それぞれが登録する想定なのか。
- 世帯で代表して1人に登録してもらい、家族で共有してもらいたいイメージである。
- 1人1台スマホを持つ時代であるので、家族で代表して1人が登録し、皆で共有というよりは、登録したい人がいれば同一世帯で複数人登録可とした方が良いのではないか。その場合は料金プランを1ランクアップする必要が出てくるのか。
- 同一世帯で複数人登録可とするかは検討したいが、その場合においても料金プランをランクアップする必要はないと考えている。
- 必要な情報を自分で取りに行くことが求められる時代だと思うので、今回の自治会回覧のデジタル化のように、必要な情報を取りにいける体制作りは大事だと思う。
- 1年目は説明、周知、試行をすることになると思うが、2年目から完全デジタル化を考えているのか。
- 2年目からの完全デジタル化は難しいと考えている。現在、月に3回やっている紙の回覧を減らしていく予定で、デジタル回覧の普及数を見て本格的なデジタル化の時期を決めていきたい。
- ぜひ若葉台自治会が城山地区の先陣を切っていて、他の自治会にも波及させてほしい。
- 高齢の方が情報をスマホで見ようとすると、かなり拡大をして見ることになる。そうなるを見づらくなり、とても辛いと思うので、紙と並行してほしい。
- しばらく紙と並行していきたい。

《まちづくり会議としての意見》

- ・城山地区の先駆的な取組みとして進めていただき、他の自治会の回覧デジタル化のため情報提供をお願いします。
- ・本事業を実施するにあたり、人力や経費が継続的に必要となるため、その部分をアウトソーシングすることも検討してください。
- ・導入の際には利用者へのサポートを手厚くしていただき、取り残される方が出ないようにしてください。

事業No.2 事業名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

団体名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 事業を行っている施設の庭について、狭いのではないかと感じる。新たに別の場所を借りる予定はないのか。
- 特に予定はない。庭も1つの活動拠点であるが、川尻地域に豊かな自然があるので、外に出て活動を広げていきたい。
- 貴重な環境資源に関しては、秘匿にする配慮もしてほしい。知られると人が集まり荒らされてしまう危険性がある。
- ワークショップをする際は、講師の選定をしっかりとやる必要がある。自然環境保護の観点を持っている人に依頼してほしい。
- 福島県の方にリフレッシュの場を提供するという思いは絶やさず、継続してほしい。
- パンフレットを福島県で配布したり、福島の方が見るインターネットサイトに情報を掲載したりしている。
- 国内、国外の利用者はどのような地域から来ているか。
- 国内は東京都、埼玉県、千葉県等の関東近郊の方が多い。国外は欧米諸国の方が多く、フランス、ベルギー、アメリカ等である。
- 世界一の登山客数を誇る高尾山が近いので、そこにパンフレットを配架して集客を図るなど、城山の魅力をさらに発信してほしい。
- パンフレットに掲載されている飲食店が少ないので、掲載数を増やすなど工夫をお願いしたい。また、自主財源の確保が必要だと思うので、掲載した飲食店から広告料として協賛金をいただくなどの方策も良いと思う。
- ワークショップの参加費を上げて収入を増やすことは考えている。その他については検討していきたい。

《まちづくり会議としての意見》

- ・SNS等を活用して、これまで以上に城山地区の魅力を外部へ発信してください。
- ・近隣のアウトドア宿泊施設と連携して事業を実施してください。
- ・自然環境保護の観点を持って活動し、ワークショップ講師の選定に留意してください。
- ・4年目以降も事業が継続できるように自主財源の確保ができる事業計画にしてください。

事業No.3 事業名：しろやま土曜寺子屋活動

団体名：しろやま土曜寺子屋実行委員会

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 4年目以降について、交付金の交付がなくなった場合、自主財源をどのように確保していくのか伺いたい。
- 今のところ財源確保の目処は立っていない。利用者から利用料を取ること  
は想定していない。
- 予算の中で報償費のウエイトが大きいので、報償費のあり方を考える必要  
があると思う。図書券（報償費）をもらえなければやりたくないというボ  
ランティアの方はいないと思うので、ボランティアの皆さんで話し合うの  
も一つの手だと思う。
- 学習支援をしている団体は他にもいろいろあると思うので、そういった団  
体はどこからお金が出て活動をしているのか、参考にした方がいいと思う。

《まちづくり会議としての意見》

- ・4年目以降も事業が継続できるよう、財源の確保を意識して活動を進めて  
ください。

事業No.4 事業名：みんなの津久井湖夏祭り

団体名：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

(○委員の意見・質問、●申請者の回答)

《主な意見・質問、回答》

- 安全面を第一に考えて実施してほしい。
- 神奈川の水源地である津久井湖をアピールしてほしい。
- 単発のイベントとしてだけではなく、長い期間で見た祭りとしての広がり  
を考えてもらえともっと良いイベントになると思う。
- 今年度から祭りのグッズ販売を行う予定で、祭りが始まる前、終わった後  
も楽しむことができ、ファンを増やすという意味でも、祭りの広がりにつ  
ながると思う。
- 津久井湖城山公園の「水の苑地」で実施するイベントだが、津久井地区に  
ある「花の苑地」とも連携してより良いイベントにしてほしい。

《まちづくり会議としての意見》

- ・安全面には十分配慮して実施してください。
- ・神奈川の水源地である津久井湖のPRに取り組んでください。
- ・単発のイベントではなく、長い期間祭りに関わることができるコンテンツ  
を検討し、祭りの広がりを考えてください。

### (3) 城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員について

まちづくり会議委員の退任に伴い、まちづくり会議代表から推薦のあった委員の本協議会委員への推薦について、審議を行った。

#### 《結 果》

推薦委員を検討した結果、次のとおりとなった。

	分野	推薦委員
1	地域関係	林 和博
2	地域関係	中野 秀人
3	地域関係	中里 右幸
4	地域関係	渡辺 政茂
5	地域関係	渋谷 隆
6	保健・福祉関係	小島 盛生
7	保健・福祉関係	宗田 真理子
8	教育関係	高野 朝枝

### (4) 交流会の開催について

金子委員より資料5に基づき説明があり、これまで城山地区まちづくり会議の「子どもたちの主体性を育む地域づくり部会」で実施してきた事業に、法政大学ソーシャル・イノベーションセンターの学生団体「しろやまふれんず」「若葉台プロジェクト」、相模原城山高校生徒会の学生・生徒が運営側として参画してもらっていたが、今後も引き続きまちづくり会議の活動に担い手として参画してもらうために、交流会を実施することにした。

日程は5月16日(土)13:30から開始であり、モルックで交流を深めた後、グループに分かれて懇談をすることとなった。

### (5) 今後の全体会の進め方について

林代表より資料6に基づき説明があり、これから城山地区で検討を進めていく「地域の居場所づくり」について、居場所検討グループ、事業検討グループを設置してそれぞれのグループで議論を重ねていくこととなった。

## 5 閉 会 高野副代表

以 上

## 第123回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期: 令和8年4月27日～令和10年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会（会長）	代表	林 和博	出席
2		城山地区自治会連合会（副会長）		中野 秀人	出席
3		城山地区自治会連合会（副会長）		神藤 元	出席
4		城山地区自治会連合会（川尻小学校区）		井上 敏幸	出席
5		城山地区自治会連合会（湘南小学校区）		中里 右幸	出席
6		城山地区自治会連合会（広陵小学校区）		渡辺 政茂	出席
7		城山地区自治会連合会（広田小学校区）		渋谷 隆	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会	副代表	小島 盛生	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会		大塚 洋保	欠席
10		城山地区シニアクラブ連合会		阿部 晃三	出席
11		相模原市赤十字奉仕団城山分団		宗田 真理子	出席
12		城山地域包括支援センター		林 多加史	出席
13	産業・経済関係	城山商工会		宇佐美 徹	出席
14		城山観光協会		櫻井 かおる	欠席
15	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		杉本 直宏	出席
16		相模原市消防団北方面隊		野口 敏徳	出席
17	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	高野 朝枝	出席
18		PTA連絡協議会城山ブロック協議会			
19		城山体育振興協議会		樋口 保	出席
20		城山地区小中学校長情報連絡会		石長 出	出席
21		神奈川県立相模原城山高等学校		樋口 一孝	出席
22		法政大学 ソーシャル・イノベーションセンター		本野 直子	出席
23	有識者			金子 直美	出席
24				片倉 理恵	出席
25				菊地 庸太	出席

出席者数 22人

欠席者数 2人

## 第123回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和8年4月30日（木）

午後7時から

会 場 城山総合事務所本館

2階B会議室

### 1 開 会

### 2 自己紹介

### 3 報告事項

令和7年度地域活性化事業交付金事業の評価及び活動報告について

ア 地域活性化事業交付金 事業採点結果 . . . . . 資料1-1

イ 地域活性化事業交付金 活動報告 . . . . . 資料1-2～5

### 4 議 題

(1) 役員の選出について . . . . . 資料2

(2) 令和8年度地域活性化事業交付金申請事業について

ア 地域活性化事業交付金制度の概要 . . . . . 資料3-1

イ 地域活性化事業交付金交付要綱 . . . . . 資料3-2

ウ 地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方  
. . . . . 資料3-3・4

エ 地域活性化事業交付金申請事業について . . . . . 資料3-5～9

(3) 城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員について . . . 資料4

(4) 交流会の開催について . . . . . 資料5

(5) 今後の全体会の進め方について . . . . . 資料6

裏面に続く

## 5 閉 会

<次回の予定>

第124回全体会

5月28日(木)午後7時

城山総合事務所  
本館2階B会議室

# 令和7年度城山地区地域活性化事業交付金 事業採点結果一覧表

地区名	城山地区
-----	------

NO	事業名	団体名	継続年数	公共性 (配点12点)	妥当性 (配点12点)	継続性・自立性 (配点12点)	波及性・発展性 (配点12点)	目標設定 (配点12点)	地域性・独自性 (配点12点)	合計 (配点72点)	評価 ※1	総括コメント
1	SHIROYAMA NATURE PROJECT	SHIROYAMA NATURE PROJECT	1	7	7	7	7	7	8	43	B評価	地区内にある「GAYAGAYA」という宿泊施設でワークショップを行うこと、また、観光スポットを紹介するパンフレットを作成、配布することで、宿泊者が地区内のスポットを訪れるなど、地域をアピールするという目的について、一定の成果が得られたものとする。次年度は、城山観光協会や地域との連携を強化し、目標を達成できるよう、さらに取組を進めていただきたいと思います。
2	しろやま土曜寺子屋活動	しろやま土曜寺子屋実行委員会	2	9	8	6	8	8	8	47	B評価	全般を通して、「楽しく学習することができている」、「毎週楽しみにしている」という子どもたちの声もあること、また、参観に来る保護者がいることやボランティアも定着してきていることなど、寺子屋という存在が地域に広まってきたと感じられることから、一定の成果があったものと思われる。次年度も引き続き、事業目標の達成に向けた取組をさらに進めていただくとともに、3年目となることから、今後の事業継続も視野に入れ、事業資金調達の方法を検討いただくなど、今後の取組に期待したい。
3	あつまれ～しろやまっこ！	城山地区まちづくり会議 子どもたちの主体性を育む地域づくり部会	2	9	8	6	9	7	11	50	B評価	申込不要というスタイルを取ったことで、モルックというスポーツを通じて、未就園児から高齢者までという幅広い世代との交流が行われていた。また、高校生や大学生が準備から参加しており、大人よりも年の近い世代と交流することにより、参加した子どもたちは、各チームごとに役割分担し、積極的に行動するなど、一定の成果があったと思われる。次年度は、3年目ということから、連携・共催という形を取りながら、新たな団体へ運営を移行し、事業を継続していけるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。
4	みんなの津久井湖夏祭り	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会	3	11	9	11	12	10	10	63	B評価	祭自体4回目ということもあり、着実に事業運営ができていものとする。自己資金についても協賛金を集める、クラウドファンディングを行うなど、自走するための足がかりも作られており、「城山地区の祭」として定着しつつあると感じる。今後も、地域コミュニティ強化の一助として、若い世代の担い手が増え、充実していくことに期待するとともに、城山地区の観光振興及び知名度向上につなげていただきたいと思います。

## 【評価方法】

A評価	65点～72点
B評価	29点～64点
C評価(交付終了)	0点～28点

## 令和 7 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

団体名：SHIROYAMA NATURE PROJECT

項目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	6/1	園芸品種と雑草を見分ける除草作業	9 (講師含)
	6/15	アイデアを出し合いながら庭の設計	10 (講師含)
	6/28	皆で考えたデザインを元に苗の植え付け	9 (講師含)
	10/4	皆で考えたデザインを元に苗の植え付け	7 (講師含)
	11/8	ハンギングバスケット作り	11 (講師含)
	12/6	庭の中から材料を探してリース作り	16 (講師含)
	通年	城山の観光パンフレット配布	
事業実施により得られた効果	<p>①城山観光地を掲載したパンフレットを作成し、配布しました。城山観光協会、『みんなの津久井湖夏まつり』、城山の飲食店等で配布・設置。GAYAGAYA でご覧になったお客様が掲載されている飲食店にも行き、大満足の声を頂いた。</p> <p>②SHIROYAMA NATURE PROJECT の全 6 回のワークショップを通し、城山の自然をふんだんに楽しんで頂けた。相模原だけではなく、都内、八王子、厚木からも参加あり。</p>		
実施事業に対する自己評価	<p>①パンフレットを作成するにあたり、城山の飲食店に実際に行き、食べさせて頂き、店主の方々に取材をさせて頂く中で、心から自信を持ってご紹介できるようになった。大満足の観光パンフレットができた。</p> <p>②ワークショップを通し、参加者同士の横の繋がりができ、コミュニティができつつある。居場所のような存在になりつつある事に手応えを感じている。</p>		
次年度以降の展望等	<p>①城山観光協会の電動レンタサイクルプロジェクトとコラボさせて頂き、観光パンフレットに追記できたら、またひとつ城山の魅力を楽しめるスポットになれるのではないかとと思う。</p> <p>②SHIROYAMA NATURE PROJECT を継続し、さらに参加者同士の交流が深められたらと思う。地域の方々にも参加して頂けるような広報活動にも力を入れていきたい。</p>		

会場整備  
(3本の木を伐採)



園芸品種と雑草を  
見分ける除草作業



皆で庭の設計。  
そしてデザインに  
沿った苗植え



家主の加賀谷様の  
大切な畑とも  
共存するガーデ  
ン作り

『みんなの津久井湖  
夏祭り』に出展し、完  
成したパンフレット  
を配布



ハンギングバスケット  
作り



ガーデンの収穫物も  
使ったリース作り

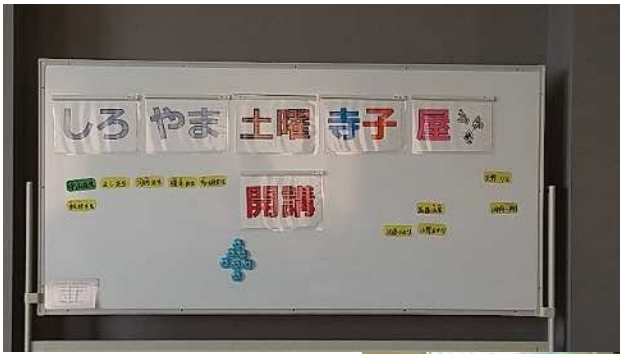


## 令和 7 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：しろやま土曜寺子屋活動

団体名：しろやま土曜寺子屋実行委員会

項目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	6月7日	子どもたちが用意してきた参考書、問題集等を使って自分から学習を進める。ボランティアは子どもにそれぞれ寄り添って、わからないところを教えたりして、一緒に学習を進める。	20人 (14名)
	6月14日	子どもたちが用意してきた参考書、問題集等を使って自分から学習を進める。ボランティアは子どもにそれぞれ寄り添って、わからないところを教えたりして、一緒に学習を進める。	16人 (10名)
	6月21日	子どもたちが用意してきた参考書、問題集等を使って自分から学習を進める。ボランティアは子どもにそれぞれ寄り添って、わからないところを教えたりして、一緒に学習を進める。	16人 (10名)
	6月28日	子どもたちが用意してきた参考書、問題集等を使って自分から学習を進める。ボランティアは子どもにそれぞれ寄り添って、わからないところを教えたりして、一緒に学習を進める。	16人 (11名)
	～	※活動を6月からスタートし、6月以降も毎週土曜に実施し、3月末まで一年を通して実施。	( )は 子ども
	3月21日	寺子屋活動の終了後、ボランティアの話し合いを持つ。本年度の活動の振り返りと次年度に向けての意見交換。	
事業実施により得られた効果	<p>① 本年度の最終日に一年間を振り返っての感想を聞いたところ「楽しく学習することが出来た。」と話す子どもが多く、活動の目的である楽しく学習する場と機会を提供することが十分に達成できた。</p> <p>② 「分からなかったことがわかるようになった。」と言う感想も多く聞かれた。1年を通して確実に子ども自身が成長していること、学習に対しても自信が少しずつ持てるようになったことがあげられる。</p> <p>③ 保護者の方々が寺子屋活動の様子を参観されたりする機会が以前より増えてきており、関心の高さを感じる。</p>		
実施事業に対する自己評価	<p>① 「毎週の寺子屋を楽しみにしている」と言う子どもたちの声があり、そこで楽しく学んでいる様子から、活動の進め方はおおむね満足できるものである。</p> <p>② 子どもたちから学校での学習やテストの結果などについて進んで話してくれることがあり、学習に対する自信がでてきたり、がんばったりしていることが伺えるようになっている。学校教育への貢献がささやかではあるが、できていると思われる。</p>		
次年度以降の展望等	<p>① 昨年同様に年度初めに城山地区の小学校へ依頼し、保護者とその子どもたちへ寺子屋活動の案内を配付させていただいてスタートしたが、次年度も年度初めに同様に案内を配付させていただいて、活動の周知を更に図りたい。</p> <p>② 併せて地域内に寺子屋紹介のポスターを自治会や各事業所などへ掲出をお願いしたが、次年度も同様にお願いし、周知を更に図りたい。</p>		



自分のペースで、自分のやりたい勉強に取り組みました



今年度の最終日に、「進んで学んだで賞」の賞状を一人ひとりに渡しました。



高校生や大学生、地域の方々のボランティアに支えられ、温かく見守られて学習ができました。



学校や学年が違ってても、仲良く交流ができました。



## 令和 7 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：あつまれ～しろやまっこ！

団体名：城山地区まちづくり会議子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

項目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	4 月 17 日	臨時部会 「あつまれ～しろやまっこ！」の事業の検討 モルック体験会に向けた内容確認	10
	5 月 17 日	モルック体験会実施	49
	5 月 29 日	全体会議後の部会 モルック体験会の振り返り	10
	6 月 25 日	臨時部会 モルック大会に向けた内容検討、広報の仕方について	9
	7 月 31 日	全体会議後の部会 広報の仕方、チラシの内容等の検討	12
	8 月 28 日	臨時部会 備品・消耗品の確認等について	7
	9 月 25 日	全体会議後の部会 役割分担について 城山もみじまつりの対応について	9
	10 月 12 日	城山もみじまつり モルック体験	
	10 月 30 日	臨時部会 最終確認	12
	11 月 15 日	「あつまれ～しろやまっこ！」『モルック大会』実施	74
	11 月 27 日	全体会議後の部会 モルック大会の振り返り、次年度の展望	11
	1 月 29 日	全体会議後の部会 次年度の取り組みの検討	
3 月 19 日	全体会議後の部会 次年度の取り組みの検討		
事業実施に より得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の子どもたちの要望を受けて今年度もモルックを実施することにしたが、今年度は事前申し込みなしの当日参加で、対象も「どなたでも」として2回実施した。それにより、年少の子どもから 80 代まで幅広い世代が参加して、モルックを楽しみながら自然に交流できたのがとてもよかった。</li> <li>・2回目の事業の実施にあたり、地元の川尻小学校の「川尻小6年無限プロジェクト」にチラシの図案作成を依頼してチラシとポスターを作成した。小学校6年生が初めて当日参加してくれたのもその成果ではないだろうか。</li> <li>・ルールの確認、ゲームを進める上での担当、片付けなどを各チームに任せたので、子どもたちが自分のできることを積極的に行っている姿が多く見られた。また、どのチームも年代に関係なく作戦を立てたり応援しあったりとコミュニケーションを盛んに取っていた。</li> </ul>		

<p>実施事業に対する自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申し込みなしで誰でも参加できるやり方で2回事業を実施したのはとてもよかった。特に2回目は多世代の交流が自然にできていた。</li> <li>・1回目は雨天により城山公民館で室内用のモルックを用いて実施したが、ゲームは大変盛り上がり、その後の振り返りはとても落ち着いた雰囲気でお互いの話をよく聞きあうことができた。</li> <li>・2回目は法政大学の学生以外にも県立相模原城山高校の生徒会の生徒たちが参加してくれて、たいへん意欲的に準備から活躍してくれた。特に、子どもたちは年齢が近い高校生や大学生ととても仲良く楽しそうにしている、若い世代が多く活気にあふれていた。</li> <li>・過去2回の事業では委員など大人の人数が多いため子どもに任せることができなかったが、今年度の2回目では見守って任せることができていた。</li> </ul>
<p>次年度以降の展望等</p>	<p>幅広い世代が一緒になって遊ぶことができるモルックの特長を活かし、子どもも含めた多世代交流が大変活発に行われてきた。事業継続に向け、今後は城山体育振興協議会と連携・共催の形をとりつつ、同会への運営移行を目指す。また、小学校との新たな連携を模索していく。</p>

# 活動写真

○モルック体験会（城山公民館）  
5月17日実施



○あつまれ～ しろやまっこ！モルック大会（川尻小学校グラウンド）

11月15日実施





## 令和 7 年度 地域活性化事業交付金 活動報告

事業名：みんなの津久井湖夏祭り

団体名：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

項目	月 日	事業の具体的な内容	参加人員
実施事業の 実績	2月7日	3 役会	4
	3月7日	第1回実行委員会（役員選出、実行委員の役割分担）	20
	4月4日	第2回実行委員会（各実行班の役割と各班の計画書作成）	23
	5月9日	第3回実行委員会（各実行班の役割分担と活動計画の検討）	20
	6月6日	第4回実行委員会（共催・後援団体への依頼、協賛金のお願い）	16
	7月4日	第5回実行委員会（各実行班による活動計画の推進状況）	22
	7月25日	第6回実行委員会（各実行班による活動計画の推進状況）	25
	7月25日	出展者・ボランティア説明会	43
	8月8日	第7回実行委員会（各実行班の当日の準備状況）	24
	8月10日	第8回実行委員会（最終確認）	23
	8月11日	みんなの津久井湖夏祭り(イベント)	8,500
	8月12日	みんなの津久井湖夏祭り（みんなでゴミ拾い）	50
	9月26日	第8回実行委員会(反省会)	18
事業実施により得られた効果	<p>① 「みんなの津久井湖夏祭り」は徐々に知名度が向上し来場者数も増えてきた。</p> <p>② 今年度は実行委員に法政大学と桜美林大学の学生が実行委員会に加わり、事業参加型から事業参画型になり、学生ボランティアも両行合わせて 95 名までに増大し、また企業からも地域社会への貢献としてボランティア参加があり、イベントの運営に大きな力となった。</p> <p>③ 今年度も「イベントの安全と交通渋滞回避」を目標にかかげ、警備員を要所の危険箇所へ、そしてボランティアの方々には交通誘導や園内警備をお願いした。また、駐車場を増やし川尻小学校から相模原城山高校前までの定期シャトルバスを倍増運行したことにより無事故・無渋滞を実現できた。</p> <p>④ イベントを持続可能なものとするために広く事業者や個人の協賛をつのり、協力いただいたことにより計画通り花火や多くのスカイランタンを打ち上げることが出来た。また、今年度は水の苑地の下中央の円形の芝生のところにやぐらを組み、自治会の協力をいただき盆踊り大会を開催し、多くの住民に参加していただき盛大に開催することが出来た。一方大手自動車メーカーの協力により、出店エリア全体の照明を EV 車から給電するなど新しい試みにもチャレンジした。</p>		
実施事業に対する自己評価	<p>最重要目標であるのイベントにおける安全の確保と渋滞の回避」については駐車場を拡大した事により特にクレームもなく無事故・無渋滞を達成できた。また、学生ボランティアスタッフの充実により「スカイランタン」や「ビンゴゲーム」を学生ボランティアに担当していただき運営が楽になった。今年も津久井湖の歴史の紹介として「津久井物語」を新企画により紹介、また新しい取り組みとした「みんなで盆踊り」を導入し多くの参加者有盛大に開催することが出来た。本イベントが着実に知名度が上がり期待されていると感じている。</p>		

次年度以降 の展望等	<p>「みんなの津久井湖夏祭り」にもあるように本イベントが沢山の人の手で計画・実施される幅広い年齢層による手づくりの地域に根差した市民参加型のイベントとして成長してきている。今年度は 95名のボランティアの学生と 30名地域ボランティアの協力があつた。来年度は地域住民・企業・大学生に加え、高校生や中学生を巻き込んだイベントとなるよう進めて行きたい。内容的には城山地区の歴史・文化そして豊かな自然を紹介し、「みんなで盆踊り」では、昨年度の参加者が 250人程度であつたが、将来的には 500人規模の参加者となるよう自治会の協力をいただき推進して行きたい。他イベントと差別化することにより特徴のあるイベントとして成長し、遠距離からの来場者も行ってみたいと思うような内容にチャレンジして行きたい。</p>
---------------	--



---

# 2025年 第4回みんなの津久井湖夏祭り

会場:神奈川県立津久井湖城山公園水の苑地

## 実施報告書

2025/9/1

# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## イベント概要

- **タイトル:** みんなの津久井湖夏祭り
- **主 催:** みんなの津久井湖夏祭り実行委員会
- **共 催:** 城山観光協会、神奈川県公園協会・サカタのタネ GS グループ
- **後 援:** 相模原市、相模原市緑区、相模原市観光協会、津久井青年会議所、神奈川県津久井湖協会(津久井湖記念館)、城山商工会、津久井観光協会、津久井商工会、中沢自治会、城山自治会、久保沢自治会、株式会社エフエムさがみ
- **協 力:** 第一生命保険(株)橋本第一営業オフィス、桜美林大学大学祭実行委員会、法政大学しろやまふれんず
- **協 賛:** 92件(前年度105件)
- **実施日程:** 8月11日(月):みんなの津久井湖夏祭り  
8月12日(火)みんなでゴミ拾い
- **実施内容:**
01. 伝統芸能披露(囃子の演奏等)(雨天の為中止)  
城山町祭囃子連絡協議会より、  
中澤・若葉台・谷ヶ原各囃子連・原宿はやし保存会による祭囃子の演奏。
  02. キッチンカーやテントでの軽食販売  
全51事業者によるキッチンカーやテントでの軽食販売、縁日の出店。  
(キッチンカー出店17組、テント出店21組、縁日出店14組、内協賛企業10組)
  03. 津久井湖をテーマにした演劇等ステージイベント
    - ・有志による津久井湖物語の発表
    - ・キッズダンス、フラダンス、ドラムの発表
    - ・ビンゴ大会の実施
  04. LEDスカイランタン®打ち上げ
    - ・スカイランタン協会協働によるスカイランタン打ち上げイベント
  05. 風鈴まつり
    - ・城山商工会青年部による約200個の風鈴の展示
  06. 縁日や盆踊りなど一般的な夏祭りを彷彿させる企画  
芝生エリアにやぐら設置をし各地踊り手を中心とした盆踊りの実施  
子ども達や参加者が楽しめるよう縁日を彷彿させる出店の誘致
  07. 花火  
湖月荘跡地から約5分間の花火打ち上げ
  08. みんなでゴミ拾い  
8/12に有志のボランティアによる会場と周辺地域のゴミ拾いを実施。

# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## イベント参加人数

動員数(公式発表)	8500人 ※(9200人) <small>※前回数字</small>
実行委員	34人
当日参加ボランティア (設営含む)	116人(学生99人)
みんなでごみ拾い	60人 ※(41人) <small>※前回数字</small>
駐車場稼働状況	有料駐車場:508台 無料駐車場:17:00以降満車 大型シャトルバス(2台49人乗り):13往復

## 会場レイアウト



みんなの津久井湖夏祭り  
実施レポート

制作物

■ポスター

ポスターサイズ A2/300部

2025  
**TSUKUKO**  
みんなの津久井湖夏祭り

**8.11** 15:00~20:00  
月曜日(山の日)  
雨天決行(荒天中止)

※8/12(火曜) みんなでゴミ拾い 8:00~9:00

URL : <https://www.みんなの津久井湖.com>  
主催 : みんなの津久井湖夏祭り実行委員会  
場所 : 神奈川県立津久井湖  
城山公園水の苑地

スカイランタン  
お申し込みフォーム

お祭り応援ページ  
For Good 7771 7771 677

みんなの津久井湖夏祭り  
公式ホームページ

公式Instagram  
TSUKUKO.MATSURI



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 制作物

### ■参加型フォトブース



### ■イベントロゴ



### ■ボランティアTシャツ



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■みんなのビンゴ大会



### ■ステージでのパフォーマンス



### ■ダイナボアーズによるスタンプラリー



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■FM横浜生中継



### ■やぐら & 盆踊り



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■津久井湖物語



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■キッチンカーやテントでの軽食販売



### ■スカイランタン®打ち上げ



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■伝統芸能披露 雨天の為中止(2024年実施時参考写真)



### ■城山商工会青年部による風鈴まつり(夜間ライトアップ)



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■縁日エリア風景



### ■みんなでゴミ拾い



# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 実施写真

### ■参加型フォトブース



### ■花火



## 広報関連

### ■クラウドファンディング

- ・ 使用サイト: forGood !!
- ・ 目標金額: 450,000円 達成金額: 13,000円
- ・ 支援人数: 2人 実施期間: 6月1日～7月31日

### ■Instagram

#### ■活動実績 期間: 7月16日～8月14日

- ・ 総ビュー数: **568,123件** (昨年: 98,956件)
- ・ プロフィールへのアクセス数: **8,922件** (昨年5,343件)
- ・ 新規フォロワー数: 212人
- ・ シェアしたコンテンツ: **121件** (最大ビュー31,494回)

### ■主な活動内容

- ・ イベント当日のライブ配信
- ・ 当日のイベント情報配信
- ・ 協賛・出店者情報の紹介
- ・ 前回イベント風景のアップロード
- ・ イベント終了後風景のアップロード
- ・ 問い合わせ対応

### ■メディア掲載

- ・ タウンニュース 8/10
- ・ FMさがみ出演 7/12、7/13
- ・ FM横浜生出演 8/11
- ・ 城山情報誌他、緑区やなまみ五湖ホームページ等相模原市関連広報にて紹介文掲載
- ・ 日本スカイランタン協会ホームページ掲載
- ・ 相模原ジャーニーWeb掲載

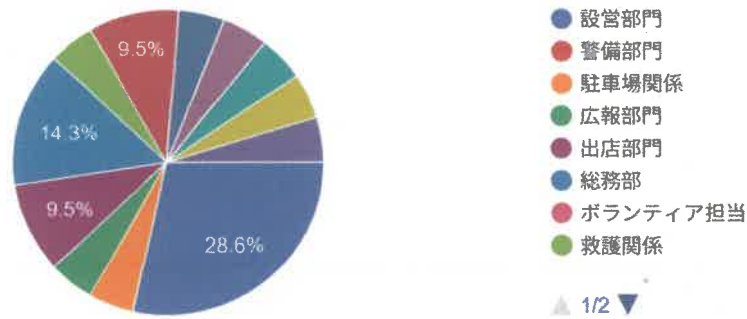
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:21名より 対象者:実行委員

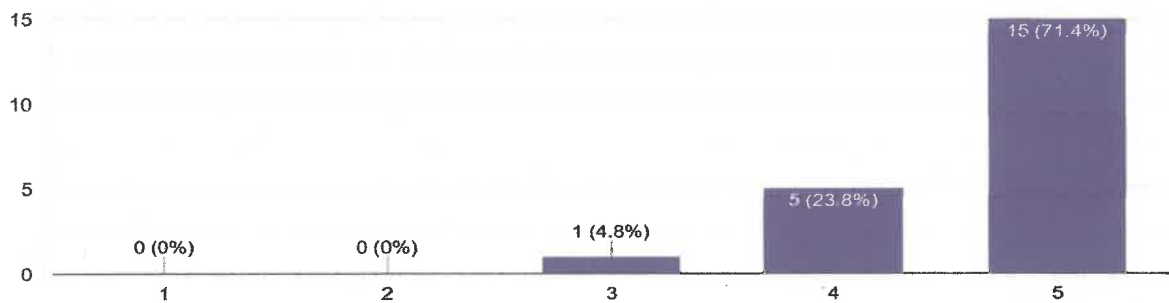
「参加について」今回お手伝いいただいた部門を教えてください。

21件の回答



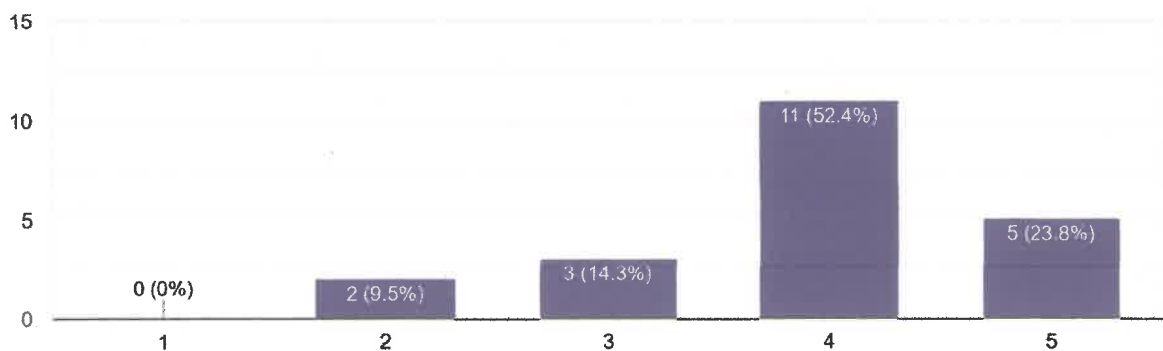
「お祭りについて」今回の「みんなの津久井湖夏まつり」に満足していただけましたか？

21件の回答



「担当部門について」今回参加した部門に対する評価をしてください

21件の回答

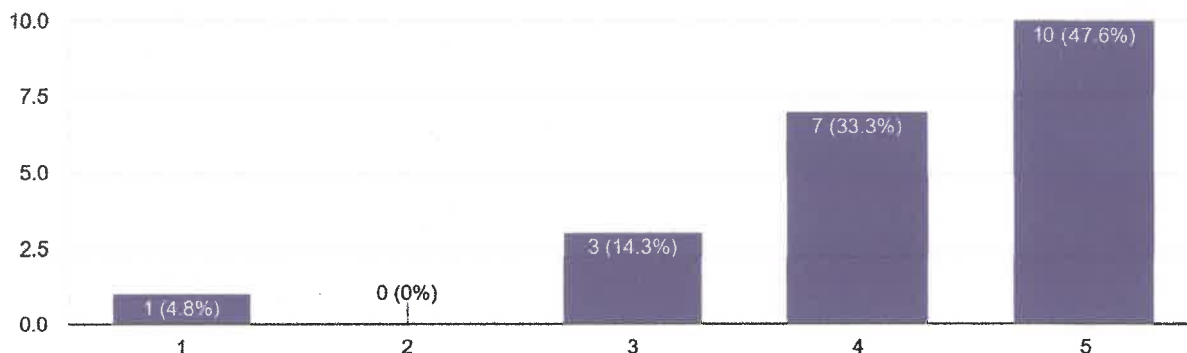


# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:14名より 対象者:実行委員

「来年の開催について」 来年の「みんなの津久井湖夏まつり」への参加意欲を教えてください  
21件の回答



### ■参加者の声 ※一部抜粋

- ・ 想像以上に盆踊りに参加する人がたくさんいと良かったです。
- ・ 実行委員メンバー一人一人のやる気が溢れてて、素晴らしいと思いました。
- ・ 回を重ねるごとに段取りや運営の質が向上していることを実感。ただし、20代～40代の実行委員を増やしていかないと、将来的な存続が難しいと感じる。理由：現在の円滑な運営は、長年地域に貢献してきた先輩方の知識・人脈に支えられている部分が多い。借用品の調整や段取りも、先輩方の経験に依存しているため、若手が育たないと継続が困難になる。今後は若手世代の参画・育成を強化することが必要。
- ・ 今年は例年よりも来場者が少なかったせいか、渋滞が発生しなくて良かった。
- ・ やぐらの配置場所を変えてみても面白いかと思いました
- ・ 目標の無事故、交通渋滞の回避を達成出来た。
- ・ 今年加えた『みんなで盆踊り』が盛況で、市民参加型のイベントに昇華出来た。他と重なって見れなかったが、津久井湖物語の企画が良かった。4④中沢中学校グラウンドを有償に出来た。改善点:自分も含め各部門共小さな漏れがあった。これは漏れなのか、自分の担当でないと思っ他のか。
- ・ 天候が悪い中でもボランティアや実行委員が率先して動いてくれた。昨年よりも仕事が明確になっており、役割分担をしやすかった
- ・ 津久井湖物語、とても泣けました。
- ・ 雨模様でも臨機応変な対応でやり遂げたことはよかった
- ・ ステージ等プログラムの順番を再考する
- ・ 学生たちも役割を果たしたいへんだったと思うが参加意義が高かった。
- ・ イベント的な要素から郷土愛の育みが強化された今年は、より意義の高いお祭りになっていると感じています。
- ・ 通年で寄付や賛同をいただける仕組みをつくる
- ・ 昨年度にも増して様々な取り組みを始めたことと、現場の大きな混乱が無かったことです。昨年度の反省点も設営、撤収の観点から改善されておりありがたかったです。

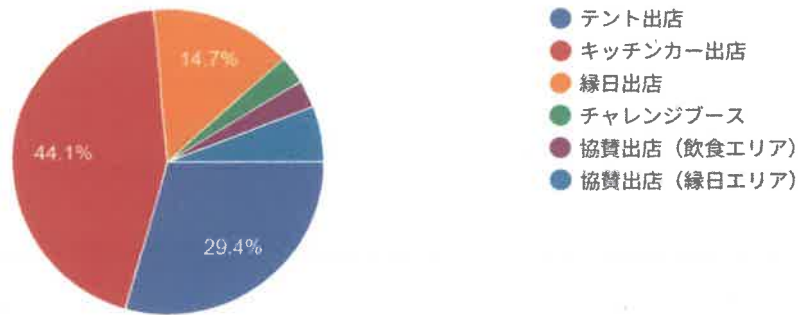
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:27名より 対象者:出店(展)者

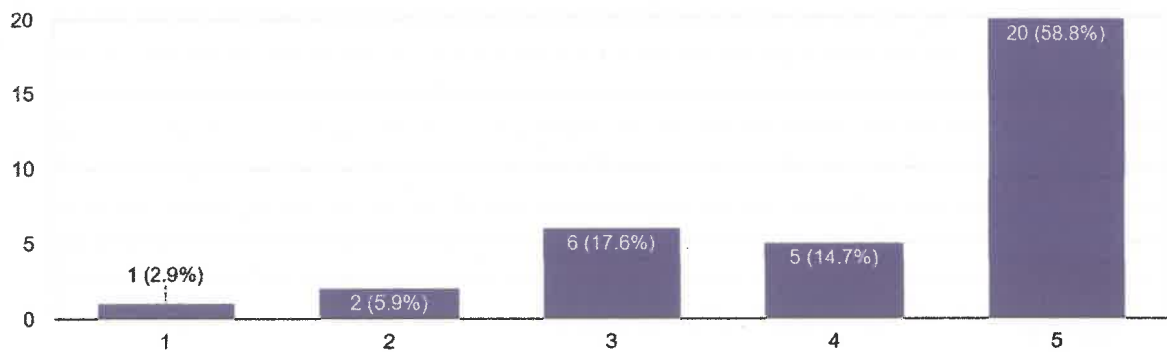
「出店体験について」 出店の種類を教えてください。

34件の回答



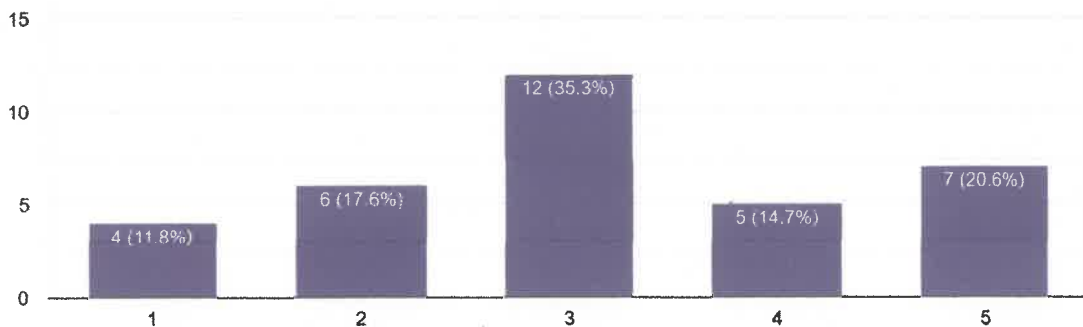
「出店体験について」 出店エリアや配置に満足していただけましたか？

34件の回答



「集客と売上」 出店料に対するご自身の売上げの結果に満足していただけましたか？

34件の回答



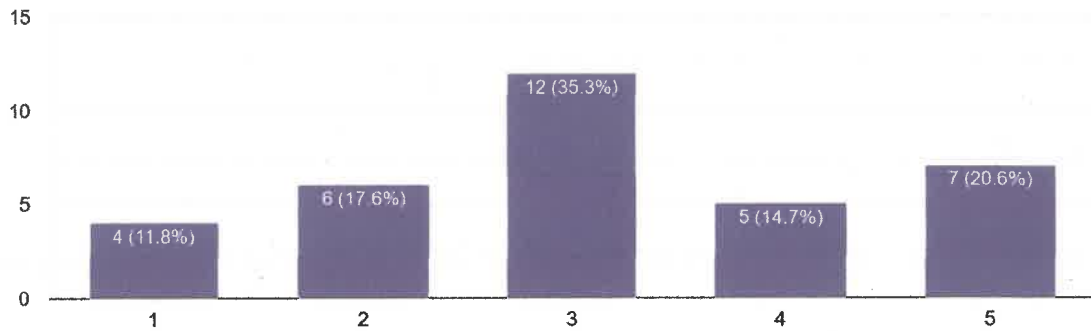
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:27名より 対象者:出店(展)者

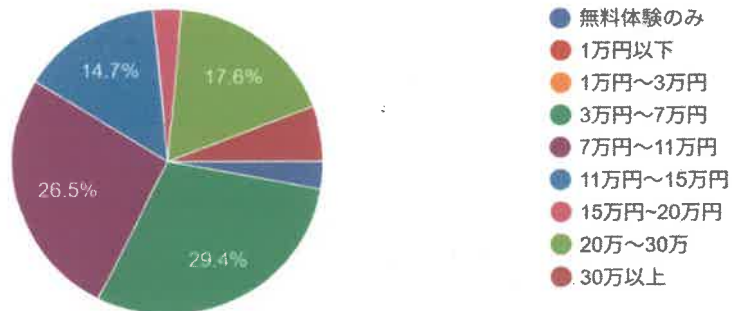
「集客と売上」 出店料に対するご自身の売り上げの結果に満足していただけましたか？

34件の回答



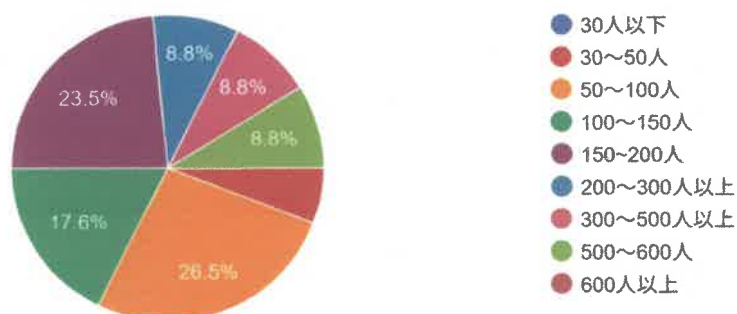
今回のおおよその売上を教えてください

34件の回答



今回のおおよその来客数を教えてください

34件の回答



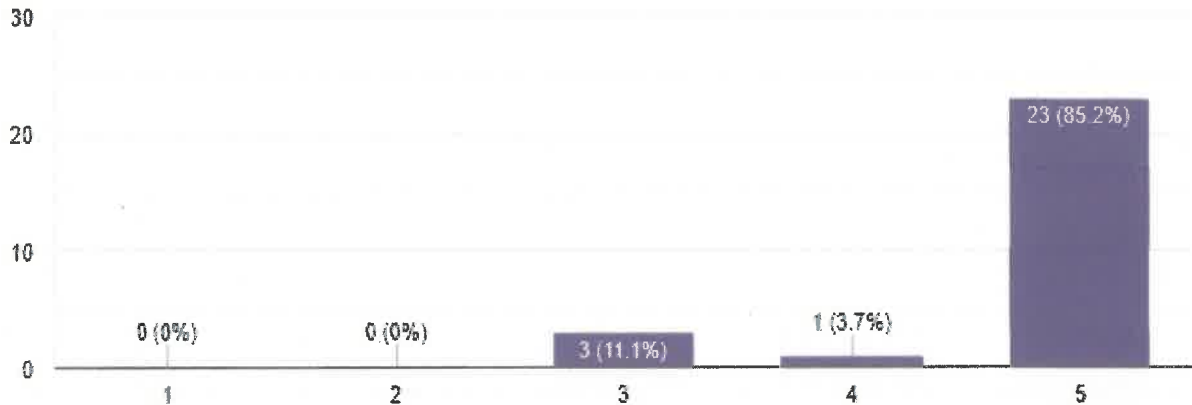
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:22名より 対象者:出店(展)者

今後の夏祭りの参加について意向をお聞かせください

27件の回答



### ■出店展者の声 ※一部抜粋

- キッチンカーの台数が多く感じた。テント販売もあるので、お客様がバラけてしまっていた。
- イベント会場がどこなのかわからない
- 説明会があり当日の配置や準備がスムーズ似て良かったとおもいます。
- かき氷(メイン)が並んでるのは、やりづらい。出店内容でバラバラになるように組み合わせで欲しい
- 14時頃から販売を開始しているお店が何店舗もあり、その流れで自店にもお客様が来ましたが販売開始までお待ちいただきました。その時に、あっちでは売ってくれたけど?と当然言われたり、お断りしている真横、向かえて販売のやり取りを見聞きし不快でした。ルールは厳守していただきたいと思います。
- テントも大きく準備して頂き助かりました
- キッチンカーの配置ですが、角地は無くした方がいいと思います。角地だと両側のキッチンカーに塞がれて見えなくなります。
- 縁日コーナー、メイン会場から一番離れた端から2番目のテントで出店しておりました。今年は端の2テントを内側に向けて下さったことでお客様の目にもつき易く、多くのお客さまにお越しいただきました。ありがとうございました。一方で端から3番目の学生さんのテントにお客さまの列が被ってしまい、営業妨害になってしまっていたのではないかと不安が残りました。機会があったらお詫びをお伝えいただきたい...というお願いと、来年度以降のレイアウト案の参考にさせていただきたいと思っています。
- スタッフが増え、気配りが増していた点がよかったです。
- 傾斜があるところでの出店で、お米を炊くのに大変でした。
- メイン側にお客様がおおくいるように感じました。
- 出店テントに、屋号などわかるように貼ってあるとわかりやすいです。
- 縁日ブースに入れてもらったので、親子連れさんが自然に立ち寄ってくれてよかったです。
- 販売開始前から売ってた。守ってる所が悲しくなるので、ちゃんと守らせて欲しいです。
- 2列になると後ろ側のキッチンカーが不利な気がします。前だったら もっと売れていた気がします。
- クレープ店がもう1店舗いると思っていましたが、いなかったためか、たくさんのお客様に来ていただけました。

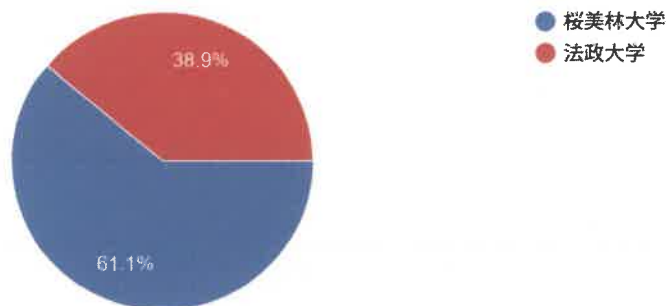
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:36名より 対象者:学生ボランティア

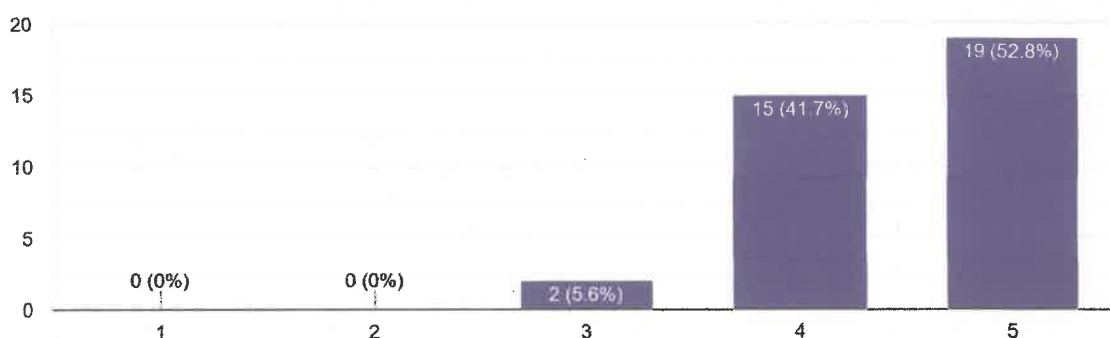
所属を教えてください

36件の回答



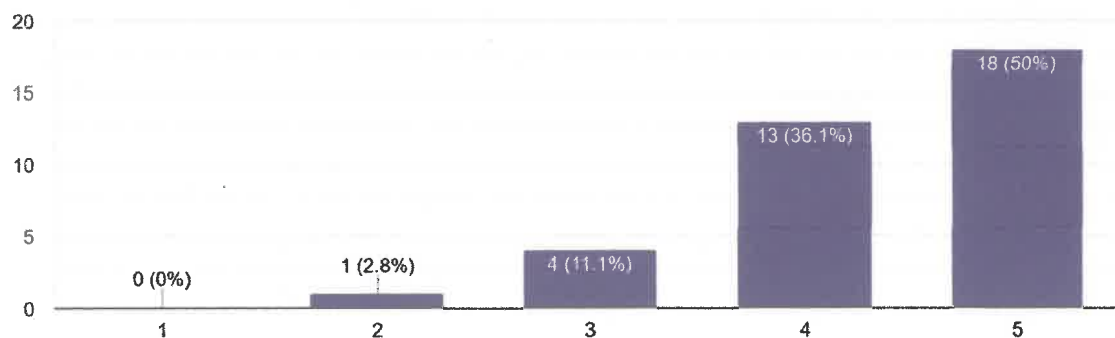
「参加について」今回のお祭りに参加して満足していただけましたか？

36件の回答



「部門毎」今回のお祭りに参加し満足していただけましたか？

36件の回答



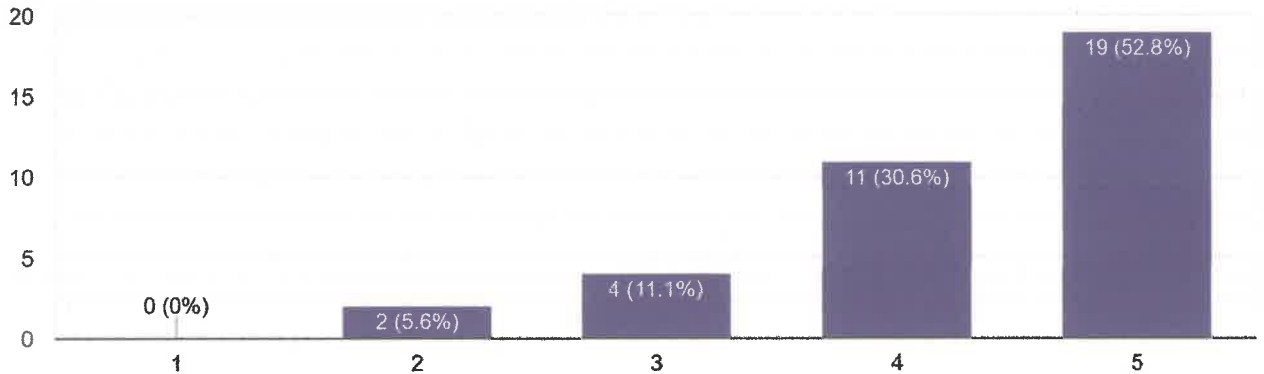
# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## アンケート結果

アンケート回答者:28名より 対象者:学生ボランティア

「次回について」 次回の夏祭りの参加について意向をお聞かせください

36件の回答



### ■学生ボランティアの声 ※一部抜粋

- 仕事がなく手持ち無沙汰になった時、どこの手が足りていないのかわからず、あちこち尋ねて回りました。どこにどれくらい人手が必要なのかさらに見極める必要があると感じました。
- 去年は早くA面C面が来すぎたが今年は何台か遅れてしまい、キッチンカーが配置図通りには行かなかった。しかし結果として去年に比べて早く誘導し終わったのは良かった。
- ランタンを作る作業の際に、芝生の上ということもあって虫が沢山寄ってきました。虫除け対策をした方がいいと思います。
- ガチャガチャのところは、作業する人は3人欲しいです。始まってからすぐは人は来なかったのですが、1時間ぐらい経つと人が雪崩のように来て人手が足りなかったため人数は3人いたら安心だと思います。
- 花火のときにゴミ捨て場の飲み残しを入れるバケツをお客さんが蹴ってしまい、中身が地面に全てこぼれてしまっていました。なので足元にライトを置くとかバケツではなく視界に入りやすいものにした方がいいのではないかと思います。
- スカイランタンにて、点灯しないライトがいくつかあった。また、購入者が絵等を描くスペースをもう少し増やせると直前のブース混雑を防げるのではないかと思います。
- スカイランタンに関して...事前準備の時間で学生に理解してもらう必要があるため説明の動画などのQRコードを事前に配布しスカイランタンのイメージを持たせたかった。スカイランタンブースのペンが前半無い状態となってしまってお客さんに迷惑をかけてしまったので、学生側が準備する物として任せていただいてもよかったように感じた(無いと分かったあとの対応が遅れたため)/燈籠について、これは学生がやるものとして認知しておらず事前説明があった時間と設置を頼まれた時間もずれていた。/射的について、準備物が全て大学持ちであったため準備が万全にできなかった。担当を決める必要があると感じた。当日のテントの場所がいきなり変わった。設営時、テントの場所など事前に設営用の説明図が必要だと感じた。会場図が多くあり、どれが最終のものかわかりにくいのではないかと感じた(設営リーダー(?)の方が把握していなかったため)
- 中沢中学校近くの駐車場エリアが17時ごろから暗くなりとても危険だった。ライト等の明るいものが必要
- マニュアルの不足、流れの説明不足があり、時間ごとに統括者に指示をもらわねばならず、動きずらかった。
- キッチンカーやトラックを駐車場に搬入するお手伝いをさせていただきましたが、その際に駐車場入り口で拡声器を用いて何方がいらっしゃったのかを指示していましたが、駐車場内には全く聞こえず、ほとんど手伝うことが出来なかった。トランシーバーを使うか、途中で拡声器の経路をして全体に指示が通るようにしていただけると、なおスムーズな運営に繋がるかと思いました。

# みんなの津久井湖夏祭り 実施レポート

## 総評

### 【前年度の課題について】

- ・ 運営資金の確保 : 中沢中学校校庭・神奈中操車場の有料化、協賛金の増額を図った
- ・ 駐車場の導線の見直し : 場内を一方通行にし、ラインによる区画調整中沢中学校庭中門の解放した
- ・ 警備会社との連携 : 警備員の数の調整をした
- ・ 飲食出店者数の検討 : 増加を図ったが、店舗数が多いとの声が多かった
- ・ ボランティアとの連携方法 : シフト制の導入、仕事の明確化をした
- ・ イベント終了時間の検討 : 20:30を20:00に変更
- ・ 実行委員、ボランティアの増員 : 増員に成功。宮崎塗装より10人のスタッフ派遣があった
- ・ 協賛企業へのボランティア動員のお願 : 宮崎塗装よりスタッフの増員あり
- ・ 実行委員の持ち出しによる資材の提供を減らす : 資材の購入を行い減少した
- ・ 物品調達を早めに行う : 確認リストは予定通り作成できたが、足りない備品が出た為調達を行った
- ・ ステージコンテンツの充実 : ステージに運営担当が配置されたことで打合せが綿密に行えた
- ・ 各コンテンツのブラッシュアップ : 運営が慣れ、周知ができた事で前回よりも盛況だった

### 【次年度に向けた課題】

- ・ 運営資金の確保
- ・ 駐車場の導線の見直し
- ・ 駐車場出口の再検討
- ・ 警備会社との連携
- ・ 飲食出店者数の検討
- ・ ボランティアとの連携方法
- ・ イベント終了時間の検討
- ・ 実行委員、ボランティアの増員
- ・ 協賛企業へのボランティア動員のお願
- ・ 実行委員の持ち出しによる資材の提供を減らす
- ・ 物品調達を早めに行う
- ・ ステージコンテンツの充実
- ・ 各コンテンツのブラッシュアップ

### 【総評】

天候が悪く昨年度と比べ来場者が減少したが、イベントは終始盛り上がりを見せた。前回からの他団体との協働に併せ、日産による「電気自動車」、ダイナポアーズによる「スタンプラリー」等他組織との協働が増えたことによるコンテンツの充実が図られたからだと考える。最重要課題であった、「交通渋滞を発生させない」「事故を起こさない」「情報連携の効率化・部門毎の組織化」だが警備員配置の見直し、参加者の導線の再考や、各部門に責任者を擁立する等、部門毎で協議を重ねた結果概ね達成できたと判断している。また、運営資金に関してだが駐車場の有料化をしたこと、グランド整備を実効印で行えたことから赤字にはならなかった。次回以降は助成金がなく完全な独立した運営となる。コンテンツの充実や協賛企業へのメリット提示等により運営資金をしっかりと確保できる内容とする事で持続可能なイベントへと成長をさせていく必要がある。

## 第 9 期 城山地区まちづくり会議 役員の選出について

## 全体会役員の選出について

代表	
副代表	
副代表	

## ○城山地区まちづくり会議会則（抜粋）

（役員）

第 6 条 まちづくり会議に代表 1 名、副代表 2 名の役員を置くほか、専門部会を設置したときは、専門部会長 1 名、副部会長 1 名の役員を置くことができる。

（役員の選出）

第 8 条 代表、副代表は、全体会において委員の互選により定める。

（全体会）

第 1 1 条 全体会は、代表が認めたとき、又は委員の過半数からの開催の請求があったとき、代表が招集する。

5 全体会は、委員をもって構成し、次の事項を処理する。

（2）代表及び副代表の選出に関すること

## 相模原市地域活性化事業交付金制度の概要

### 1 趣 旨

地域活性化事業交付金とは、幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付するものです。

### 2 対象事業

この交付金は、城山地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して交付します。

- ① 地域の防災・防犯に関する事業
- ② 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- ③ 地域福祉の増進に関する事業
- ④ 産業や観光の振興に関する事業
- ⑤ 環境の保護・保全に関する事業
- ⑥ 青少年の健全育成に関する事業
- ⑦ 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- ⑧ 生涯学習に関する事業
- ⑨ 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- ⑩ 区が推進する重点事業
- ⑪ その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

### 3 優先的な交付対象事業

城山地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる事業で、次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- 自治会への加入促進
- 地域における公共的な活動の担い手育成
- 公共的な活動への参加者増加
- 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- まちづくり会議が提示した地域課題の解決

(注) 次の事業は交付対象となりません。

- 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- 調査、研究を主たる目的とする事業（地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く）
- 第三者への事業促進を求める事業
- 上記に掲げるもののほか、区長が適当でないとする事業

#### 4 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

#### 5 事業の実施期間

事業の実施期間は、当該年度の4月1日から翌3月末までです。

同一の事業に継続して交付する場合には、3年を限度とします。

ただし、区長が適当と認める場合は、5年を限度とします。

また、「地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業」は、情報更新が必要であると区長が認めるものについては交付年限はありません。

#### 6 交付対象経費

交付金の交付対象経費は次のとおりです。

- ① 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- ② 事業を行う上で必要な食糧費（交付対象者の構成員に対するものを除く）、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- ③ 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- ④ 事業を行う上で必要な委託費等
- ⑤ イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- ⑥ 講演会等の講師に対する報償費
- ⑦ 研修会の旅費等、研修に要する経費（交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く）
- ⑧ その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

## 7 交付率

交付金の交付率は、3年目までは対象経費の10分の10以内とし、4年目は4分の3以内、5年目は2分の1以内とします。ただし、備品（物品等で1件1万円を超えるの財産）にかかる経費の交付率は3年目までは3分の2以内とし、4年目は2分の1以内、5年目は3分の1以内とします。

## 8 審査

申請事業の審査は、城山まちづくりセンターが審査基準に基づき行います。審査にあたっては、まちづくり会議の意見を伺います。

### 【審査基準】

	項目	内容
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか ・事業計画のスキームが適切か ・事業収支が事業を遂行する上で適正か
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか
同一の事業で2年目以降となるものは上記のほか次の項目も加え、審査します。		
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか ・これまでの取組みの成果が生かされているか
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か

## 9 交付決定

審査結果に基づき、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

## 10 実績報告

事業終了後に、実績報告書を提出していただきます。

また、実施事業の実績については、市の公式ホームページに掲載します。

## 11 評価の実施

事業終了後に、次年度の交付決定の参考とするため評価を行います。

### 【評価基準】

項目	内容	評価の視点
公共性	事業目的や内容の公共性	<ul style="list-style-type: none"><li>・解決すべき地域課題(事業目的)は明確だったか。</li><li>・設定した事業目的は、地域のニーズにマッチしていたか。</li><li>・第2条第2項(優先的な対象事業)の視点を取り入れた事業であったか。</li></ul>
妥当性	事業内容や支出の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題解決(事業目的達成)のための事業内容は妥当であったか。</li><li>・支出は明瞭かつ妥当であったか。</li></ul>
継続性・自立性	団体の自立性や事業の継続性、発展性	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業を継続・発展させていくのに必要な人材を有しているか。</li><li>・事業が主体的に実施されたか。</li><li>・事業の継続に向けた自己資金の確保や事業資金調達など、自立に向けた取組が実施されたか。</li></ul>
波及性・発展性	事業の発展や他の団体へ与える良い影響	<ul style="list-style-type: none"><li>・他団体の活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業となったか。</li><li>・地域課題の解決に向けた新たな手法や新たな担い手を生み出すなど、事業の発展が見込まれるか。</li></ul>
目標設定	目標達成度	<ul style="list-style-type: none"><li>・設定した目標(地域課題の解決)を達成することができたか。</li></ul>
区独自の視点	事業の地域性や独自性	<ul style="list-style-type: none"><li>・区別計画に掲げる目的に沿った内容であったか。</li><li>・地域特性や地域資源を生かした事業であったか。</li><li>・事業目標達成のために、独自の工夫が見られたか。</li></ul>

## 相模原市地域活性化事業交付金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付する地域活性化事業交付金(以下「交付金」という。)の交付について、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(昭和 45 年相模原市規則第 23 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第 2 条 交付金は、別表第 1 に掲げる事業で、かつ、相模原市まちづくり区域に関する規則(平成 22 年相模原市規則第 12 号)に定める区域(以下「地区」という。)を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業に対して交付する。

2 前項に規定する事業のうち、次に掲げる視点を持つものについては、優先的な対象事業として取り扱う。

- (1) 自治会への加入促進
- (2) 地域における公共的な活動の担い手育成
- (3) 公共的な活動への参加者増加
- (4) 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- (5) まちづくり会議が提示した地域課題の解決

3 第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、交付対象としない。

- (1) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- (2) 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- (3) 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- (4) 調査、研究を主たる目的とする事業。ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- (5) 第三者への事業促進を求める事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

(対象団体)

第 3 条 交付金の交付を受けることができるものは、交付金の趣旨に合致する事業を行う 5 人以上の構成員で組織される団体とする。ただし、区長が必要と認める場合には、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができない。

(1) 相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団

(2) 法人のうち、代表者又は役員のうち条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの

(3) 法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

3 区長は、必要に応じ、申請者又は第8条の規定により補助金の交付の決定を受けたものが前項各号のいずれかに該当するか否かについて、神奈川県警察本部に対して確認を行うことができる。この場合において、市民等からの通報及び公にされている個人情報を除き、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部に提供するときは、本人の同意を得なければならない。

(対象経費)

第4条 交付金の対象となる経費は、別表第2に掲げる経費とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、交付対象としない。

(1) 用地取得費

(2) 前号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める経費

(交付年限)

第5条 同一の事業に継続して交付する場合は、3年を限度とする。ただし、区長が適当と認める場合は、5年を限度とする。

2 前項に定めるもののほか、別表第1中「9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業」に対する交付金の交付に係る年限の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 前項本文の規定による交付金の交付後に、当該事業に係る情報の更新が必要であると区長が認めるものに対して交付金を交付しようとする場合は、直近において交付金を交付した年度の翌年度から起算して3年度を経過していなければならない。ただし、区長が必要と認める場合は、この限りでない。

(2) 前号の規定により交付金を交付する場合は、申請のあった年度に限る。

(交付金額等)

第6条 交付金の交付及びその金額は、交付対象となる事業毎に、予算の範囲内でこれを決定し交付する。

- 2 前条第1項に規定する交付金の交付率は、最初に交付金を交付した年度を含む3年までは交付対象経費の10分の10以内、4年目は4分の3以内、5年目は2分の1以内とする。
- 3 前条第2項に規定する交付金の交付率は、交付年限にかかわらず交付対象経費の10分の10以内とする。
- 4 事業の遂行上必要な物品その他の財産（以下、「備品等」という。）であって金額が1万円を超えるものの交付率については、最初に交付金を交付した年度を含む3年までは3分の2以内とし、4年目は2分の1以内、5年目は3分の1とする。
- 5 前3項の規定により算出した交付金の額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

（交付申請）

第7条 交付金の交付を受けようとする者は、地域活性化事業交付金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、区長に申請しなければならない。

- (1) 地域活性化事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体概要調書
- (4) 補助金等概要調書
- (5) 団体構成員名簿

（決定及び通知）

第8条 区長は、前条の申請があったときは、当該申請にかかる地区のまちづくり会議の意見を聴くものとする。ただし、緊急の場合及びやむを得ない事情等があると区長が認める場合は、この限りでない。

- 2 区長は、前項の規定によるまちづくり会議の意見を踏まえ、別に定める基準に基づき審査を行い、交付金の交付の決定をしたときは、地域活性化事業交付金交付決定通知書(第2号様式)により、不交付の決定をしたときは、地域活性化事業交付金不交付決定通知書(第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

（計画変更）

第9条 交付決定を受けた者(以下「交付対象者」という。)が、交付対象事業の計画変更(廃止及び中止を含む。)をする場合は、遅滞なく地域活性化事業交付金変

更承認申請書(第4号様式。以下「計画変更承認申請書」という。)を区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の計画変更承認申請書を受理したときは、変更内容を審査し、変更を承認するときは、地域活性化事業交付金変更承認決定通知書(第5号様式)により、承認しないときは、その旨を交付対象者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 交付対象者は、事業の終了後速やかに地域活性化事業交付金実績報告書(第6号様式)に次に掲げる書類を添えて、区長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 補助事業等実績調書
- (3) 対象経費に係る領収書等の写し
- (4) 写真その他事業の実施について確認できる書類

(交付額の確定)

第11条 区長は、前条の地域活性化事業交付金実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは、速やかに交付金の額を決定するものとする。

(交付金の交付)

第12条 交付金は、前条の規定により交付すべき交付金の額を確定した後に支払うものとする。ただし、区長が特に必要があると認めるときは、概算払をすることができる。

- 2 交付対象者は、前項の規定により交付金の支払を受けようとするときは、地域活性化事業交付金交付請求書(概算払用)(第7号様式)又は地域活性化事業交付金交付請求書(第7号の2様式)を区長に提出しなければならない。

- 3 交付対象者が第1項の概算払により、交付金の交付を受けた場合には、事業完了後に、地域活性化事業交付金精算書(第8号様式)を提出しなければならない。

(財産の管理及び処分)

第13条 交付対象者は、当該交付事業が完了した後も、交付事業により取得した備品等(以下「財産」という。)を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、交付の目的に従って、その効果的な運用を図らなければならない。

- 2 規則第28条第2号に規定する市長が指定するものは、取得金額が10万円以上の財産とする。

3 規則第28条ただし書に規定する市長が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている期間とする。

4 区長は、交付対象者が規則第28条に違反したときは、交付対象者に対して、当該違反に係る財産の返還を求めることができる。

(事業報告)

第14条 交付対象者は、事業の成果等を広く市民に周知するため、区長から求めがあったときは、区長が開催する報告会において、事業成果の報告を行うものとする。

(事業評価)

第15条 区長は、事業の終了後、別に定める基準に基づき評価を行うものとする。

(要綱の見直し)

第16条 この要綱は、社会情勢、市の財政状況及び事業の実施状況等を鑑み、3年ごとに見直すものとする。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は区長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(令和7年度及び令和8年度における交付年限及び交付金額等に係る特例)

2 令和7年度において区長が特に認めた事業に対する第5条の適用については同条中「3年」とあるのは、「5年」とする。

3 前項において読み替えられた第5条の規定による4年目及び5年目の交付金の交付率に係る第6条第2項の適用については、4年目の交付金の交付率にあつては同項中「10分の10」とあるのは「4分の3」と、5年目の交付金の交付率にあつては同項中「10分の10」とあるのは「2分の1」とする。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成31年度分の交付金の精算から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日から令和4年3月31日までの間においては、改正前の第5条第2項及び第6条第3項に規定する交付金の交付年限の特例に係る規定は、なお効力を有する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現にこの要綱による改正前のそれぞれの規定により作成されている様式は、なお当面の間、使用することができる。

附 則

1 この要綱は、令和8年2月1日から施行する。

2 改正後の第5条第1項ただし書きの規定は、令和7年度以降に3年に達する事業について適用し、令和6年度までに3年に達した事業については、なお従前の例による。

別表第1(第2条関係)

交付対象事業	
1	地域の防災・防犯に関する事業
2	地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
3	地域福祉の増進に関する事業
4	産業や観光の振興に関する事業
5	環境の保護・保全に関する事業
6	青少年の健全育成に関する事業
7	地域の文化・伝統の振興に関する事業
8	生涯学習に関する事業
9	地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
10	区が推進する重点事業
11	その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

別表第2(第4条関係)

交付対象経費	
1	事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
2	事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
3	事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
4	事業を行う上で必要な委託費等
5	イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
6	講演会等の講師に対する報償費
7	研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
8	その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

## 地域活性化事業交付金申請事業に対する意見のとりまとめ方

### 1 意見を伺う事業について

今回意見を伺う事業については、予め城山まちづくりセンターにおいて、「相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則」及び「相模原市地域活性化事業交付金交付要綱」に基づき申請書及び添付書類を点検し、同規則及び同要綱に適合した事業であることを確認しております。

委員の皆さんからは、概ね次のような視点から事業に対する意見をいただきます。

- ・地域の活性化に寄与する事業か
- ・地域課題の解決に取り組む事業か
- ・事業内容が地域の特性を生かした事業か
- ・地域で類似する事業が実施されていないか
- ・事業に協力することができるか
- ・事業をより良くするために工夫できることがあるか ……など

### 2 意見のとりまとめの流れについて

#### (1) 時間配分

1事業あたりの時間配分は、継続事業 15分（説明5分・質疑応答5分、意見のとりまとめ5分）程度、新規事業 25分（説明10分・質疑応答10分、意見のとりまとめ5分）程度を目安としてください。

#### (2) 意見のとりまとめ方

- ① 事業ごとに申請者から事業の説明を受け、質疑応答を行います。質疑応答が終了した後、事業説明をした発表者は退室していただきますので、質問漏れ等がないようご注意ください。
- ② 発表者の方が退室した後、委員の皆さんから事業に対する意見をお伺いします。
- ③ 委員の皆さんから出された意見を、まちづくり会議の意見としてまとめさせていただきます。例としては次のようなものが考えられます。

- ・関係団体（自治会など）との連携を図りながら事業を進めてください
- ・多くの方が参加できるよう、PRに力を入れて事業を進めてください
- ・事業の結果についても広く周知を図ってください
- ・次年度以降は自主財源で実施していけるようなプランを検討してください ……など

### 3 とりまとめていただいた意見について

まちづくり会議での意見を踏まえ、城山まちづくりセンターにおいて、地域活性化事業交付金審査基準（裏面参照）に基づき審査を行い、交付金の交付（不交付）決定を行います。

また、まちづくり会議での意見は申請者の方にお伝えする他、市の公式ホームページ（城山地区まちづくり会議「会議結果報告」）に掲載します。

(地域活性化事業交付金交付要綱第8条第2項関係)

## 地域活性化事業交付金審査基準(1年目)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。

## 地域活性化事業交付金審査基準(2年目以降)

No.	内容	審査の視点
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か。
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか。 ・事業計画のスキームが適切か。 ・事業収支が事業を遂行する上で適正か。
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか。
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか。 ・これまでの取組みの成果が生かされているか。
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か。

## 意見のとりまとめ例

- ①段階的に自立、発展、充実が図られるような事業形成をめざしてください。
- ②4年目以降も事業が継続できるように自主財源の確保ができる事業計画にしてください。
- ③城山地区の多くの住民が参加できるよう城山地区内への広報・PRを強化してください。
- ④メディアやSNS等を活用し、城山地区のPR・情報発信に取り組んでください。
- ⑤実施にあたっては、関係機関と十分調整・連絡を図ってください。
- ⑥安全面には十分配慮して実施してください。
- ⑦開催時間等、より多くの人に参加しやすい環境を検討してください。

## 令和8年度 地域活性化事業交付金 申請事業一覧表 【城山地区】

(単位:円)

No.	事業名	団体名	代表者	新規・継続の別	総事業費	申請額
1	デジタル(LINE)回覧板推進事業	自治会法人 若葉台自治会 デジタル(LINE)回覧板推進委員会	委員長 勝山 国敏	新規	67,000	67,000
2	SHIROYAMA NATURE PROJECT	SHIROYAMA NATURE PROJECT	代表 熊谷 達男	継続2年目	356,000	296,000
3	しろやま土曜寺子屋活動	しろやま土曜寺子屋実行委員会	代表 高野 良彦	継続3年目	320,000	320,000
4	みんなの津久井湖夏祭り	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会	実行委員長 宮崎 太樹	継続4年目	3,925,790	337,000
					<b>4,668,790</b>	<b>1,020,000</b>

## 令和8年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

事業名	デジタル（LINE）回覧板推進事業				新規
申請者	自治会法人 若葉台自治会 デジタル(LINE)回覧板推進委員会		委員長 勝山 国敏		
総事業費	67,000	交付金申請額	67,000		
事業実施の背景や地域の現状と課題	若葉台地区の情報発信手段は、回覧板が主となっているが、日中不在の方も増えており、情報が周知されるまでに、状況により2～3週間かかることもあり、イベント等の旬な情報を地域住民へすぐに提供できていないことが課題となっている。また、紙面の回覧版は、班長等に負担がかかるため班長免除が急増しており、若葉台住民の高齢化も伴い、自治会活動の維持がさらに厳しいと感じている。				
事業の目的	自治会員への迅速な情報発信、本部役員および班長の負担軽減、紙資源の削減を推進し、地域のイベント情報等を今までより早く正確に発信していきます。				
事業内容及び事業スケジュール	<p>公式LINEアカウントによる回覧版のデジタル化を推進します。</p> <p>1) 通信費 月5,000円×12か月=60,000円 (LINE運営費/ライトプラン=月5,000通)</p> <p>2) 委託費 公式LINE周知のためのチラシ作成 (2回)</p> <p>R8年4月:公式LINEアカウント管理画面構築、ホームページ構築</p> <p>R8年5月:本部役員のみで仮運用/課題点整理、対処 「広報わかばだい」またはチラシにて周知</p> <p>R8年7月～:住民へ展開(QRコードでアカウント展開)/実運用開始(月3回配信を予定) 定期的に住民より意見を集約し、リバイス実施 ※「公民館報しるやま」「城山情報」また、通常回覧版以外にも、 緑区内のイベント情報や、クマ出没情報、窃盗事件など、 住民に可及的速やかに周知すべき内容も盛り込み、安心安全な 地域を目指す</p> <p>R8年11月:住民へのアンケート等により中間検証</p> <p>R9年3月:次年度の事業継続について検討</p>				
次年度以降の事業計画及び事業展望	令和8年度の検証結果等により令和9年度以降の実施内容を検討する。 2～3年は紙回覧とLINE配信を並行し、継続可能と判断した場合は、紙の回覧を月2回→1回とし、最終的に紙の回覧を廃止を予定しています。				
交付金の対象事業	地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－9該当）				
重点項目					
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	67,000		通信費	60,000円	LIN公式アカウント 5,000円/月×12か月
			印刷製本費	7,000円	チラシ作成 (2回実施)
合計	67,000		合計	67,000	

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名

自治会法人若葉台自治会 デジタル(LINE)回覧板推進委員会

代表者の役職及び氏名

委員長 勝山国敏

代表者の住所又は所在地

担当者連絡先

氏名：勝山国敏（総務企画部事務） TEL： E-mail：

○事業名（事業の名称を記載してください。）

デジタル(LINE)回覧版推進事業

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

若葉台地区の情報発信手段は、回覧板が主となっているが、日中不在の方も増えており、情報が周知されるまでに、状況により 2~3 週間かかることもあり、イベント等の旬な情報を地域住民へすぐに提供できていないことが課題となっています。また、紙面の回覧版は、班長等に負担がかかるため班長免除が急増しており、若葉台住民の高齢化も伴い、自治会活動の維持がさらに厳しいと感じています。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

自治会員への迅速な情報発信、本部役員および班長の負担軽減、紙資源の削減を推進し、地域のイベント情報等を今までより早く正確に発信していきます。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

公式LINE アカウントによる回覧版のデジタル化を推進します。

※運用の詳細は別紙(自治会 LINE 公式アカウント運用. pdf)

1) 通信費 月 5,000 円×12 か月=60,000 円(LINE 運営費/ライトプラン=月 5,000 通)

<https://www.lycbiz.com/jp/service/line-official-account/plan/>

2) 印刷製本費 公式LINE 周知のためのチラシ作成 (2 回)

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
R8 年 4 月	公式LINE アカウント管理画面構築、ホームページ構築	
R8 年 5 月	本部役員のみで仮運用/課題点整理、対処 「広報わかばだい」またはチラシにて周知	
R8 年 7 月～	住民へ展開(QR コードでアカウント展開)/実運用開始 定期的に住民より意見を集約し、リバイス実施 ※「公民館報しろやま」「城山情報」また、通常回覧版以外にも、緑区内のイベント情報や、クマ出没情報、窃盗事件など、住民に可及的速やかに周知すべき内容も盛り込み、安心安全な地域を目指す	月 3 回配信を予定
R8 年 11 月	住民へのアンケート等により中間検証	
R9 年 3 月	次年度の事業継続について検討	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

令和8年度の検証結果等により令和9年度以降の実施内容を検討する。

○総事業費

・予算総額： 67,000 円 ・（内交付金申請見込額）： 67,000 円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

- 自己認識（自分でそう感じている）
- 話合い（地域の複数人がそう感じている。）
- 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）
- 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）
- 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）
- その他（内容：  
検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○交付金の対象事業（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

- 地域の防災・防犯に関する事業
- 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- 地域福祉の増進に関する事業
- 産業や観光の振興に関する事業
- 環境の保護・保全に関する事業
- 青少年の健全育成に関する事業
- 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- 生涯学習に関する事業
- 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- 区が推進する重点事業
- その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

- 新規       既存       既存事業の拡大
- 過去の地域活性化事業交付金の交付状況：  有（交付年度 年）・  無
- 他の市の補助制度の交付状況：  有（交付年度 年）・  無



# 令和8年度 収支予算書

## 1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	67,000円	0円	67,000円	
収入合計	67,000円	0円	67,000円	

## 2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
通信費	60,000円	0円	60,000円	LIN公式アカウント5,000円 /月×12か月
印刷製本費	7,000円	0円	7,000円	チラシ委託費 (2回実施)
特別経費(※)				
支出合計	67,000円	0円	67,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

団 体 概 要 調 書

○団体の名称

自治会法人若葉台自治会 デジタル(LINE)回覧版推進部

○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入）

所在地 〒252-0112 相模原市緑区若葉台 4-1-5

電 話

○代表者の役職名及び氏名

自治会長 林和博

○団体のHP

※一般非公開

○団体の目的

会員の福祉の増進、会員相互の連絡並びに親睦を図るとともに、環境の整備を推進して、より良い地域社会を作ることとする。※若葉台自治会会則 第1章(総則)第6条

○設立年月

(活動開始年月) 昭和 54 年 4 月 1 日

○会員数

786 名

○主な活動分野

① 保健・医療・福祉

② 社会教育

③ まちづくり

④ 観光

⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興

⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ

⑦ 環境保全

⑧ 災害救助

⑨ 地域安全

⑩ 人権・平和

⑪ 国際協力

⑫ 男女共同参画

⑬ 子どもの健全育成

⑭ 情報化社会

⑮ 科学技術

⑯ 経済活動

⑰ 職業能力開発・雇用機会

⑱ 消費者保護

⑲ 非営利活動支援

⑳ その他 ( )

○主な活動場所

若葉台自治会館、広陵小学校、他

○主な活動内容

(1) 会員相互の親睦 (2) 会員の福利厚生及び児童・青少年の健全育成

(3) 自主防災活動 (4) 地域内の環境美化

(5) 自治会館及び付帯施設の運営並びに敷地内の維持管理

(6) 自治体及び他地域との連携・協力 ※若葉台自治会会則 第1章(総則)第7条

※団体構成員名簿の提出及び会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

令和8年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

資料3-7

事業名	SHIROYAMA NATURE PROJECT		継続2年目		
申請者	SHIROYAMA NATURE PROJECT		代表 熊谷 達男		
総事業費	356,000	交付金申請額	296,000		
事業実施の背景や地域の現状と課題	<p>城山地区には、原発事故で被災した東北3県（福島、宮城、岩手）の方々にリフレッシュの場を提供するための安価な宿泊施設「GAYAGAYA」がある（運営を維持するため、一般の宿泊客も受け入れている。）。</p> <p>「GAYAGAYA」が宿泊事業や地域交流を行っていく中で、「城山地区は、自然資源が豊かで、また都会からのアクセスも良いと知った。また、登山客数世界第1位を誇る『高尾山』も近く、観光地域としては極めて優秀な場所であるが、知名度がそれほど高くないように思われる。もっと城山の魅力を発信していきたい。」との思いが強くなった。</p> <p>その思いを知った地域住民や「GAYAGAYA」経営者等により、SHIROYAMA NATURE PROJECTを設立し、城山の自然体験事業や観光パンフレット等により魅力の発信をしていくこととした。</p>				
事業の目的	<p>SHIROYAMA NATURE PROJECTでは、都会からのアクセスも良く自然が豊かで、神奈川県 대표적인観光地である箱根や小田原等にも劣らない城山を地区の内外にアピールしたい。</p> <p>また、団体の活動により地元へ恩返しをし、観光地としてはまだまだ知られていない城山地区への観光客の誘致に貢献していきたい。</p>				
事業内容及び事業スケジュール	<p>城山地区来訪者の集いの場所として、地区内にある宿泊施設「GAYAGAYA」の庭を活用し、種や苗植えや育成、収穫、収穫物を使った雑貨作り等の自然体験ワークショップを行う。</p> <p>ワークショップを通じて、地域の方には城山の魅力の再発見、地域外の方には城山の魅力の発見をしていただく。</p> <p>昨年度制作した城山地区の観光スポット等を紹介するパンフレットの改訂及び増刷を行い、イベントや飲食店等で配架する。</p> <p>6月：自然体験ワークショップ、パンフレット掲載内容の検討                  7月：自然体験ワークショップ、パンフレットの増刷                  8月：夏祭り等のイベントでのパンフレットの配布                  9月：自然体験ワークショップ                  10月：自然体験ワークショップ                  11月：自然体験ワークショップ                  12月：自然体験ワークショップ                  2月：次年度の実施内容の検討</p>				
次年度以降の事業計画及び事業展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体との合同ワークショップの実施</li> <li>・パンフレットの配架場所の増加</li> <li>・SNS等を活用したPR</li> </ul>				
交付金の対象事業	産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1-4該当）				
重点項目					
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	296,000		消耗品費	170,000円	植物の苗、土
参加費	60,000	ワークショップ参加費 1,000円×10人×6回	講師謝礼費	150,000円	講師謝礼費
			印刷製本費	36,000円	パンフレット増刷 (1,000部)
合計	356,000		合計	356,000	

## 地域活性化事業計画書

### ○申請者

#### 団体名

SHIROYAMA NATURE PROJECT

#### 代表者の役職及び氏名

代表 熊谷 達男

#### 代表者の住所又は所在

#### 担当者連絡先

(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

竹内 亜紀 Tel :

Mail :

### ○事業名 (事業の名称を記載してください。)

SHIROYAMA NATURE PROJECT

### ○事業実施の背景や地域の現状と課題 (地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。)

城山地区には、原発事故で被災した東北3県(福島、宮城、岩手)の方々にリフレッシュの場を提供するための安価な宿泊施設「GAYAGAYA」がある(運営を維持するため、一般の宿泊客も受け入れている。)

「GAYAGAYA」が宿泊事業や地域交流を行っていく中で、「城山地区は、自然資源が豊かで、また都会からのアクセスも良いと知った。また、登山客数世界第1位を誇る『高尾山』も近く、観光地域としては極めて優秀な場所であるが、知名度がそれほど高くないように思われる。もっと城山の魅力を発信していきたい。」との思いが強くなった。

その思いを知った地域住民や「GAYAGAYA」経営者等により、SHIROYAMA NATURE PROJECT を設立し、城山の自然体験事業や観光パンフレット等により魅力の発信をしていくこととした。

### ○事業の目的 (事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。)

SHIROYAMA NATURE PROJECT では、都会からのアクセスも良く自然が豊かで、神奈川県 대표적인観光地である箱根や小田原等にも劣らない城山を地区の内外にアピールしたい。

また、団体の活動により地元へ恩返しをし、観光地としてはまだまだ知られていない城山地区への観光客の誘致に貢献していきたい。

### ○事業内容 (当該事業の具体的な内容を記述してください。)

城山地区来訪者の集いの場所として、地区内にある宿泊施設「GAYAGAYA」の庭を活用し、種や苗植えや育成、収穫、収穫物を使った雑貨作り等の自然体験ワークショップを行う。

ワークショップを通じて、地域の方には城山の魅力の再発見、地域外の方には城山の魅力の発見をしていただく。

昨年度制作した城山地区の観光スポット等を紹介するパンフレットの改訂及び増刷を行い、イベントや飲食店等で配架する。

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
6月	自然体験ワークショップ、パンフレット掲載内容の検討	
7月	自然体験ワークショップ、パンフレットの増刷	
8月	夏祭り等のイベントでのパンフレットの配布	
9月	自然体験ワークショップ	
10月	自然体験ワークショップ	
11月	自然体験ワークショップ	
12月	自然体験ワークショップ	
2月	次年度の実施内容の検討	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

- ・他団体との合同ワークショップの実施
- ・パンフレットの配架場所の増加
- ・SNS等を活用したPR

○総事業費

・予算総額： 356,000円 ・（内交付金申請見込額）： 296,000円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

- 自己認識（自分でそう感じている）
- 話合い（地域の複数人がそう感じている。）
- 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）
- 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）
- 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）
- その他（内容： ）

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○**交付金の対象事業**（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

地域の防災・防犯に関する事業

地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

地域福祉の増進に関する事業

産業や観光の振興に関する事業

環境の保護・保全に関する事業

青少年の健全育成に関する事業

地域の文化・伝統の振興に関する事業

生涯学習に関する事業

地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

区が推進する重点事業

その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○**事業の状況**（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

新規

既存

既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：有（交付年度：令和7年度）・無

他の市の補助制度の交付状況：有（交付年度）・無

○**重点項目**（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

自治会加入促進

具体的内容：

地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

地域情報紙    団体の会報など    団体のホームページ    新聞等への情報提供

その他（民泊サイト『airbnb』への掲載）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

# 令和8年度 収支予算書

## 1 収入の部

SHIROYAMA NATURE PROJECT

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	296,000円	600,000円	-304,000円	地域活性化事業交付金
参加費	60,000円	0円	60,000円	ワークショップ参加費 1,000円×10人×6回
収入合計	356,000円	600,000円	-244,000円	

## 2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
消耗品費	170,000円	170,000円	0円	植物の苗、土
講師謝礼費	150,000円	200,000円	-50,000円	講師謝礼費
印刷製本費	36,000円	0円	36,000円	パンフレット増刷 (1,000部)
特別経費(※)				
支出合計	356,000円	600,000円	-244,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入



## 令和8年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

事業名	しろやま土曜寺子屋活動	継続3年目
申請者	しろやま土曜寺子屋実行委員会	代表 高野 良彦
総事業費	320,000	交付金申請額 320,000
事業実施の背景や地域の現状と課題	<p>子どもたちは、学校での学習等を通して、もっと広く深く学習してみたいと思ったり、逆に苦手意識を持つようになっていたりしていると思われる。</p> <p>そこで、そういう子どもたちに対して地域の大人ができる支援に取り組みたい。また、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄化している現状の中で、地域のコミュニティづくりの必要性が求められるので、地域の絆づくりの一端を担いたいと考える。</p>	
事業の目的	<p>「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域の子どもたちが進んで学習しようとする場と機会を提供し、地域の大人が子どもたちに寄り添いながら学習を支援するという具体的な活動を通して、子どもたちと子どもたちに寄り添う大人とのコミュニケーションづくりをする。</p> <p>また、子どもたちに寄り添う大人同士のコミュニケーションづくりなど希薄になっている地域の絆づくり、人と人との関係性、すなわち地域のコミュニティづくりを促進することを事業の目的とする。</p> <p>このことは、今後も変わらず本事業の目的とし、更にこの活動を広め、深めていきたいと考える。</p>	
事業内容及び事業スケジュール	<p>城山地区内の公民館を会場にして、毎週土曜日の午前中2時間程度、地域の大人（城山に在住又は通勤、通学している高校生以上の人）が子どもたちに寄り添って学習を支援していく。</p> <p>子どもたちは、自分で学習したい教科書や参考書、問題集などを自分で考えて自宅から自由に持参し、自分で学習を進めていく。そのなかで、分からないことや教えてもらいたいときに大人がそれぞれの子どもに寄り添って対応していく。基本的に子どもたちの自主的な判断と取り組みに委ねていくことを基本とするが、他の人に迷惑をかけないことなどの最低限のエチケットは守らせることを徹底していく。</p> <p>また、子どもたちが継続して寺子屋に参加できるように、子どもたちの頑張りを目に見える形で評価する手立てを具体的に実践しながら取り組む。そして参加する子どもたちを今後はさらに増やしていくように努めたい。</p> <p>4月・5月：城山地区内の各小学校を訪問し、寺子屋活動の周知、説明、及び児童、保護者あて案内を配付依頼する。</p> <p>6月～：毎週土曜、公民館を会場に寺子屋活動を実施する。</p> <p>令和9年3月：年度末に次年度に向けてボランティア活動の振り返りを実施し、次年度への取り組みを改善していく。</p>	
次年度以降の事業計画及び事業展望	<p>1年間の準備期間を経て、令和6年の6月の第1土曜から寺子屋活動が実際にスタートし、以降着実にかつ順調にすすめることができている。</p> <p>ボランティアは、11人が参加を申し出てくれて、参加する子どもたち一人一人に対応して取り組めるようになっており、人的環境は十分整っている。今後もさらに寺子屋活動に参加する子どもたちを募ることと並行してボランティアも募ってさらにこの取り組みの充実、拡大するように努めたい。</p> <p>寺子屋活動の周知については、まずは保護者や子どもたち向けに案内チラシを学校を通して各家庭へ配付すること、次には寺子屋案内のポスターの掲出であり、城山地区の各自治会や商店、公的機関などが協力していただき、地区内のいたるところへのポスターを掲出する。この活動が基本的にはまず第一にボランティア活動で成り立っていること、第二にこのボランティア活動が子どもたちにとって有意義な活動であること、第三にこの活動が城山地区の地域の活動の一つとして魅力的なものであること、第四にこの活動が究極的には地域活性化につながることで、こう考えると第五にこの活動は「地域活性化事業」の趣旨に合致していると考えられる。このことを地域や他の団体等へ発信し、協力連携を図りたいと考える。</p> <p>ボランティアで事業を行っているため活動資金の確保が課題だが、今後も事業が継続できるよう他の補助金の活用や経費の削減等を検討していきたい。</p>	
交付金の対象事業	青少年の健全育成に関する事業（要綱第2条第1項別表第1～6該当）	
重点項目	地域における公共的な活動の担い手育成（要綱第2条第2項第2号該当）	

収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	320,000		報償費	270,000円	図書券
			消耗品費	40,000円	ホワイトボード用マーカー、A4版用紙
			通信費	10,000円	はがき、切手、封筒代等
合計	320,000		合計	320,000	

## 地域活性化事業計画書

○申請者 高野 良彦

団体名 しろやま土曜寺子屋実行委員会

代表者の役職及び氏名 実行委員会代表 高野 良彦

代表者の住所又は所在地

担当者連絡先 高野 良彦

○事業名（事業の名称を記載してください。）

しろやま土曜寺子屋活動

（地区内の小学生を対象に学習をサポートするボランティア活動を通して地域の絆づくりを促進する活動）。

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

子どもたちは、学校での学習等を通して、もっと広く深く学習してみたいと思ったり、逆に苦手意識を持つようになっていたりしていると思われる。

そこで、そういう子どもたちに対して地域の大人ができる支援に取り組みたい。また、地縁的なつながりや共通の価値観が希薄化している現状の中で、地域のコミュニティづくりの必要性が求められるので、地域の絆づくりの一端を担いたいと考える。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもとに、地域の子どもたちが進んで学習しようとする場と機会を提供し、地域の大人が子どもたちに寄り添いながら学習を支援するという具体的な活動を通して、子どもたちと子どもたちに寄り添う大人とのコミュニケーションづくりをする。

また、子どもたちに寄り添う大人同士のコミュニケーションづくりなど希薄になっている地域の絆づくり、人と人との関係性、すなわち地域のコミュニティづくりを促進することを事業の目的とする。

このことは、今後も変わらず本事業の目的とし、更にこの活動を広め、深めていきたいと考える。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください）

城山地区内の公民館を会場にして、毎週土曜日の午前中2時間程度、地域の大人（城山に在住又は通勤、通学している高校生以上の人）が子どもたちに寄り添って学習を支援していく。

子どもたちは、自分で学習したい教科書や参考書、問題集などを自分で考えて自宅から自由に持参し、自分で学習を進めていく。そのなかで、分からないことや教えてもらいたいときに大人がそれぞれの子どもに寄り添って対応していく。基本的に子どもたちの自主的な判断と取り組みに委ねていくことを基本とするが、他の人に迷惑をかけないことなどの最低限のエチケットは守らせることを徹底していく。

また、子どもたちが継続して寺子屋に参加できるように、子どもたちの頑張りを目に見える形で評価する手立てを具体的に実践しながら取り組む。そして参加する子どもたちを今後はさらに増やしていくように努めたい。

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
令和8年4月 5月	城山地区内の各小学校を訪問し、寺子屋活動の周知、説明、及び児童、保護者あて案内を配付依頼する。	
6月	毎週土曜、公民館を会場に寺子屋活動を実施する。	
～		
令和9年3月	年度末に次年度に向けてボランティア活動の振り返りを実施し、次年度への取り組みを改善していく。	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

1年間の準備期間を経て、令和6年の6月の第1土曜から寺子屋活動が実際にスタートし、以降着実にかつ順調にすすめることができおり、今年度で3年目を迎える。

ボランティアは、令和8年度までに11人が参加を申し出てくれて、参加する子どもたち一人一人に対応して取り組めるようになっており、人的環境は十分整っている。3年目に入る令和8年度にはさらに寺子屋活動に参加する子どもたちを募ることと並行してボランティアも募ってさらにこの取り組みの充実、拡大するように努めたい。

寺子屋活動の周知については、まずは保護者や子どもたち向けに案内チラシを学校を通して各家庭へ配付すること、次には寺子屋案内のポスターの掲出であり、城山地区の各自治会や商店、公的機関などが協力していただき、地区内のいたるところへのポスターを掲出するようにしたい。

この活動が基本的にはまず第一にボランティア活動で成り立っていること、第二にこのボランティア活動が子どもたちにとって有意義な活動であること、第三にこの活動が城山地区の地域の活動の一つとして魅力的なものであること、第四にこの活動が究極的には地域活性化につながることで、こう考えると第五にこの活動は「地域活性化事業」の趣旨に合致していると考えられる。このことを地域や他の団体等へ発信し、協力連携を図りたいと考える。

○総事業費

・予算総額：320,000円 ・(内交付金申請見込額)：320,000円



○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

自治会加入促進

具体的内容：

地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

ボランティアとして高校生以上の大人を考えているが、積極的に高校生をボランティアとして活用することを通して、地域の絆づくりを構築することで、地域の担い手の育成に大いに寄与できるものと考え。3年次にも積極的に高校生の活用に努めたい。

公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

教育は、その専門家である学校や教師を信頼して委ねることが大事である。その学校教育を側面から支援していくことが、この活動の具体的なものである。学校と望ましい協力関係の中で、この活動に取り組みたいし、3年目にはさらに深化、拡充に努めたい。

地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

この寺子屋活動の性質上、学校の協力は不可欠であり、学校との連携を更に図っていききたい。また、子どもを参加させるうえで、保護者の理解もまた必要であり、そのため学校やPTAあるいは青少年育成団体等との連携を考えていきたい。

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

4年目以降の活動の原資となるお金をどう獲得するかについては、明確な答えがない。活動の性質上、ボランティアにはお金は全く無縁である。そのため、3年以降についてもこの活動の有効性や有意義さを関係機関に補助金を出していただくよう訴えていく。

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

地域情報紙 団体の会報など 団体のホームページ 新聞等への情報提供

その他（子どもたち及び保護者あての活動案内、紹介の通知、城山地区内に活動案内のポスターの掲出、各小学校を訪問し活動状況について説明及び周知）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

ボランティアで事業を行っているため活動資金の確保が課題だが、4年目以降も事業が継続できるよう他の補助金の活用や経費の削減等を検討していきたい。

# 令和8年度 収支予算書

## 1 収入の部

しろやま土曜寺子屋活動

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	320,000円	320,000円	0円	
収入合計	320,000円	320,000円	0円	

## 2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
報償費	270,000円	264,000円	6,000円	図書券
消耗品費	40,000円	46,000円	-6,000円	ホワイトボード用マーカー、A4版用紙
通信費	10,000円	10,000円	0円	はがき、切手、封筒代等
支出合計	320,000円	320,000円	0円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入



令和8年度 地域活性化事業交付金 申請事業概要シート

資料3-9

事業名	みんなの津久井湖夏祭り		継続4年目
申請者	みんなの津久井湖夏祭り実行委員会 実行委員長 宮寄 太樹		
総事業費	3,925,790	交付金申請額	337,000
事業実施の背景や地域の現状と課題	<p>①津久井湖城山公園（水の苑地）は城山地区の中で代表する風向明媚な観光スポットであるが、地区外の方の知名度が低く、津久井湖城山公園（花の苑地）に比べ観光施設が無いことや、イベントも少ないことから訪問客が少ない。このことから水の苑地を活用したイベントを実施することにより、地域の魅力を発信し、知名度の向上を図り、地域の活性化につなげていく。</p> <p>②旧津久井郡は深刻な人口減少と高齢化が進んでいることから、新たな魅力を創出する必要がある。</p> <p>③城山地区では各地域において様々なイベントが開催され、多くの地域においてスタッフの高齢化が進み、イベントの縮小や廃止がおきている。このことから、若手のリーダーや地域における公共的な活動の担い手の育成が必要である。</p>		
事業の目的	<p>①本イベントを通じて津久井湖（水の苑地）とその周辺の美しい里地里山の魅力と城山地区の伝統文化を知っていただく。</p> <p>②神奈川の水がめとなった津久井湖の歴史を紹介し、後世に伝える機会とする。</p> <p>③このイベントは若者が中心になって、広くボランティアを募り市民参加型のイベントを目的としている。（実行委員長が20代男性、実行委員会メンバーに女性が多い）。また大学生のボランティアも昨年は95名と多かった。本イベントを通じて若手スタッフが育ち、地域における公共的な活動の担い手となって活動していくことを目指す。</p> <p>④本年度も水の苑地の下の円形の芝生のところにやぐらを組み盆踊り大会を実施する。実施している自治会に盆踊りの指導者を紹介していただき、当日の踊りの指導や踊り手をお願いする。子どもからお年寄りまで踊りの輪に入っていただき、今回は昨年度の200人を超える300人以上の参加者を期待し、今後みんなの津久井湖夏祭りが夏の風物詩となり市民の祭りとなることを期待している。</p> <p>⑤出店は一般公募とするが、地元の飲食店に声掛けし優先的に出店していただき、地域の経済活動の活性化の一助となることを目指す。</p> <p>⑥本イベントを城山のイベントから緑区全体のイベントとなるよう城山地区以外の出展者、イベント参加者に広げて行く。また城山地区以外の団体にも本イベントに参加していただき、ともに協力し合いながら地域の活性化を目指す。</p>		
事業内容及び事業スケジュール	<p>(1) 伝統芸能披露(お囃子の演奏等)</p> <p>(2) キッチンカーやテントでの軽食及びフリーマーケットによる衣類や雑貨等の販売</p> <p>(3) ステージでのパフォーマンス（更なるバージョンアップした津久井湖物語の実演他）</p> <p>(4) スカイランタン打ち上げ(130基)と灯ろう流し(50基)</p> <p>(5) みんなで盆踊り</p> <p>(6) 花火打ち上げ</p> <p>(7) 環境美化活動（ゴミ拾い）翌日実施</p> <p>4/3 第3回実行委員会（開催要綱、予算、ビンゴ、出店申し込み、共催・後援依頼、ボランティア公募、SNSによる情報発信）</p> <p>5/8 第4回実行委員会（協賛金依頼、役割担当班報告と全体討議）</p> <p>6/5 第5回実行委員会（ポスター・チラシ、役割担当班報告と全体討議、出店者・ステージ参加者公募、花火、許可可申請）</p> <p>7/3 第6回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）</p> <p>7/24 出展者及びボランティアへの事前説明会 第7回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）</p> <p>8/7 第8回実行委員会（事業の最終確認）</p> <p>8/11 みんなの津久井湖夏祭り開催(15:00～20:30)</p> <p>8/12 みんなでゴミ拾い(8:00～9:00)</p> <p>9/12 反省会</p>		
次年度以降の事業計画及び事業展望	<p>①事業計画…まずは最優先の取り組みとして「安全確保と交通渋滞を出さない」を継続する。津久井湖水の苑地の一層の魅力発信、参加者の拡大、実行委員会やボランティアへの一層の若手採用(次世代の地元の活動の担い手づくり)、新しい形で津久井らしい手作り感のあるイベントへの造成。他団体(大学、企業、他のイベント団体)とのコラボを推進する。また、他のイベントとの差別化を図る。</p> <p>②事業の拡大…第1回の5,000人から順調に増え、昨年度は9,000人近い来場者となった。次年度以降も新しい企画を入れ市民参加型のイベント(みんなで盆踊り等)に創生して行きたい。また、夏場のイベントの課題として夏の暑さ対策が有る。令和8年度は暑さ対策を取り8月11日の開催とする。将来的には暑さを避けた時期への変更も検討して行く。</p> <p>③他の地域や他団体への広がり…城山地区の「水の苑地」でのイベントから津久井地区の「花の苑地」を巻き込んだイベントへ、そのため昨年度から津久井地区からも実行委員会に参加していただいている。将来的には「みんなの津久井湖夏祭り」を相模原市を代表するイベントへと造成していく。そのためには幅広く地域住民の参加を促し、企業、行政、他の団体そして近隣大学との連携を強化し、また、SNSを活用し広く情報発信を進めていく。</p>		

交付金の対象事業		産業や観光の振興に関する事業（要綱第2条第1項別表第1－4該当）			
重点項目		地域における公共的な活動の担い手育成（要綱第2条第2項第2号該当）			
収入の部			支出の部		
費目	金額	説明	費目	金額	説明
市交付金	337,000	地域活性化事業交付金	報償費	270,000	消防団・近隣住民謝礼、駐車場借用謝礼、トラック借用謝礼、人件費、事務対応協力費、協賛者謝礼、よさこいRANBU支援金
協賛金	1,750,000	協賛金、お祝い金	消耗品費	700,000	ランタン、灯ろう、ガソリン、イベント用、Tシャツ、ビンゴ景品、出店用、救護用品、事務用品等
雑収入	1,832,000	出店料、ランタン販売、実行委員会売上（売店、縁日、駐車場代、物品販売）	手数料	30,000	煙火消費許可申請書、バウチ手数料、振込手数料・印紙代等
繰越金	6,790		使用料	10,000	駐車場代他
			食料費	80,000	ボランティアスタッフ弁当代
			委託費	2,000,000	会場警備委託、音響委託、花火、バスレンタル、除草費、ごみ処理、やぐら設営費
			印刷製本費	150,000	チラシ・ポスター作製費、紙素材シール
			保険料	40,000	保険料
			広告費	70,000	タウンニュース掲載
			備品借上料	250,000	借上料（テント、バルーンライト、発電機）、備品借上
			備品購入費	300,000	ミストシャワー、電灯用ケーブル
			予備費	25,790	
合計	3,925,790		合計	3,925,790	

## 地域活性化事業計画書

### ○申請者

#### 団体名

みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

#### 代表者の役職及び氏名

実行委員長 宮寄 太樹

#### 代表者の住所又は所在地

#### 担当者連絡先

#### (氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

名称：みんなの津久井湖夏祭り実行委員会事務局

住所：〒252-0153 相模原市緑区根小屋162, 電子メール：

連絡先：宮寄太樹 Tel：

### ○事業名（事業の名称を記載してください。）

みんなの津久井湖夏祭り

### ○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

- ①津久井湖城山公園（水の苑地）は城山地区の中で代表する風向明媚な観光スポットであるが、地区外の方の知名度が低く、津久井湖城山公園（花の苑地）に比べ観光施設が無いことや、イベントも少ないことから訪問客が少ない。このことから水の苑地を活用したイベントを実施することにより、地域の魅力を発信し、知名度の向上を図り、地域の活性化につなげていく。
- ②旧津久井郡は深刻な人口減少と高齢化が進んでいることから、新たな魅力を創出する必要がある。
- ③城山地区では各地域において様々なイベントが開催され、多くの地域においてスタッフの高齢化が進み、イベントの縮小や廃止がおきている。このことから、若手のリーダーや地域における公共的な活動の担い手の育成が必要である。

### ○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

- ①本イベントを通じて津久井湖（水の苑地）とその周辺の美しい里地里山の魅力と城山地区の伝統文化を知っていただく。
- ②神奈川の水がめとなった津久井湖の歴史を紹介し、後世に伝える機会とする。
- ③このイベントは若者が中心になって、広くボランティアを募り市民参加型のイベントを目的としている。（実行委員長が20代男性、実行委員会メンバーに女性が多い）。また大学生のボランティアも昨年は95名と多かった。本イベントを通じて若手スタッフが育ち、地域における公共的な活動の担い手となって活動していくことを目指す。
- ④本年度も水の苑地の下の円形の芝生のところにやぐらを組み盆踊り大会を実施する。実施している自治会に盆踊りの指導者を紹介していただき、当日の踊りの指導や踊り手をお願いする。子どもからお年寄りまで踊りの輪に入っていていただき、今回は昨年度の200人を超える300人以上の参加者を期待し、今後みんなの津久井湖夏祭りが夏の風物詩となり市民の祭りとなることを期待している。
- ⑤出店は一般公募とするが、地元の飲食店に声掛けし優先的に出店していただき、地域の経済活動の活性化の一助となることを目指す。

⑥本イベントを城山のイベントから緑区全体のイベントとなるよう城山地区以外の出展者、イベント参加者に広げて行く。また城山地区以外の団体にも本イベントに参加していただき、ともに協力しながら地域の活性化を目指す。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

- (1) 伝統芸能披露(お囃子の演奏等)
- (2) キッチンカーやテントでの軽食及びフリーマーケットによる衣類や雑貨等の販売
- (3) ステージでのパフォーマンス（更なるバージョンアップした津久井湖物語の実演他）
- (4) スカイランタン打ち上げ(130基)と灯ろう流し(50基)
- (5) みんなで盆踊り
- (6) 花火打ち上げ
- (7) 環境美化活動（ゴミ拾い）翌日実施

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
4月3日	第3回実行委員会（開催要綱、予算、ビンゴ、出店申し込み、共催・後援依頼、ボランティア公募、SNSによる情報発信）	令和7年度中に第1・2回実行委員会を実施済み
5月8日	第4回実行委員会（協賛金依頼、役割担当班報告と全体討議）	
6月5日	第5回実行委員会（ポスター・チラシ、役割担当班報告と全体討議、出店者・ステージ参加者公募、花火、許認可申請）	
7月3日	第6回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）	
7月24日	出展者及びボランティアへの事前説明会	
7月24日	第7回実行委員会（役割担当班報告と全体討議）	
8月7日	第8回実行委員会（事業の最終確認）	
8月11日	みんなの津久井湖夏祭り開催(15:00~20:30)	雨天決行(荒天中止)
8月12日	みんなでゴミ拾い(8:00~9:00)	
9月12日	反省会	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

- ①事業計画…まずは最優先の取り組みとして「安全確保と交通渋滞を出さない」を継続する。津久井湖水の苑地の一層の魅力発信、参加者の拡大、実行委員会やボランティアへの一層の若手採用(次世代の地元の活動の担い手づくり)、新しい形で津久井らしい手作り感のあるイベントへの造成。他団体(大学、企業、他のイベント団体)とのコラボを推進する。また、他のイベントとの差別化を図る。
- ②事業の拡大…第1回の5,000人から順調に増え、昨年度は9,000人近い来場者となった。次年度以降も新しい企画を入れ市民参加型のイベント(みんなで盆踊り等)に創生して行きたい。また、夏場のイベントの課題として夏の暑さ対策が有る。令和8年度は暑さ対策を取り8月11日の開催とする。将来的には暑さを避けた時期への変更も検討して行く。
- ③他の地域や他団体への広がり…城山地区の「水の苑地」でのイベントから津久井地区の「花の苑地」を巻き込んだイベントへ、そのため昨年度から津久井地区からも実行委員会に参加していただ

いている。将来的には「みんなの津久井湖夏祭り」を相模原市を代表するイベントへと造成していく。そのためには幅広く地域住民の参加を促し、企業、行政、他の団体そして近隣大学との連携を強化し、また、SNS を活用し広く情報発信を進めていく。

### ○総事業費

・予算総額：3,925,720 円 ・(内交付金申請見込額)： 337,000 円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか(当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。)

- 自己認識(自分でそう感じている)
- 話合い(地域の複数人がそう感じている。)
- 調査(アンケート調査や聞き取り調査を行った。)
- 先進事例(他地域や他市町村等で取り組まれている。)
- 社会的課題(ニュースや新聞等で話題になっている。)
- その他(内容：市民参加型イベント)

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

- ① 実行委員長、実行副委員長以下主要な役職に若手や女性を採用する。
- ② 本事業の実施内容は幅広く公募するなど市民参加型イベントとする。
- ③ 本事業を通じて若手のリーダー育成の機会とする。

○交付金の対象事業(交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。)

- 地域の防災・防犯に関する事業
- 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- 地域福祉の増進に関する事業
- 産業や観光の振興に関する事業
- 環境の保護・保全に関する事業
- 青少年の健全育成に関する事業
- 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- 生涯学習に関する事業
- 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- 区が推進する重点事業
- その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況(新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。)

- 新規
- 既存
- 既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：有(交付年度：令和5・6・7年度)・無

他の市の補助制度の交付状況：有(交付年度 年)・無

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

■自治会加入促進

具体的内容：

○城山自治会連合会が加入促進事業としてイベントに参加し啓発を行う。

■地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

○若手や女性を多くリーダーとして採用

実行委員長(男性 28 歳、副実行委員長(女性 36 歳、男性 46 歳)、若手を実行委員に採用。

■公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

○昨年度は当日のボランティアが 95 名、今年度は 100 名程度を考えている。

○みんなで盆踊りを実施し、老若男女の幅広い参加者をつのる。

■地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

○昨年度は後援・協力団体は 17 団体、本年度は 18 団体に要請。

■まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○将来を見据えた若手リーダーの育成とサステナブルで地域を代表するイベントに造成する。

○幅広く他団体とのコラボにより、市民参加型の手作り感のあるイベントに造成する。

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

■地域情報紙  団体の会報など  団体のホームページ  新聞等への情報提供

■その他（ 城山と津久井地区の小学校を通じてチラシを配布 ）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

1. 役割分担

1) 役割分担は 10 の担当に分けて実施する。

① 総務班・本部 ② 救護班 ③ 広報・放送班 ④ 設営班 ⑤ 出店班 ⑥ 駐車場班  
⑦ 会場警備・ゴミ班 ⑧ ステージ・イベント班 ⑨ 花火班 ⑩ ボランティア班。

2) 各班はリーダー、サブリーダー、メンバーをもって構成する。

2. 事業実施上の課題

1) 駐車場の確保と交通整理には人をかけ、安全を確保する。

2) 花火の打ち上げには、消防団の協力を得て安全の確保に努める。

3) 従来イベントの備品は無償借用が多かったことから徐々に有償による借用を増やしてきた。今年度は事業を継続発展させるために一層備品の購入、リース及び団体からの有償借用を増やしてゆく。(補助金に頼らず自立したサステナブルな運営)

## 第5回 みんなの津久井湖夏祭り収支予算書

## 収入の部

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	内 訳
市交付金	337,000	450,000	-113,000	地域活性化交付金
協賛金	1,750,000	1,950,000	-200,000	協賛金、お祝い金
	0	100,000	-100,000	クラウドファンディング
雑収入	612,000	540,000	72,000	出店料(キッチン14×20,000円、テント13×20,000円、縁日6×12,000円)
	420,000	300,000	120,000	ランタン販売(予約100基×3,000円、当日30×4,000円)
	120,000	150,000	-30,000	実行委員会売店売上(ビール、ソフトドリンク)
	50,000	50,000	0	実行委員会縁日売上
	600,000	140,000	460,000	実行委員会売上(駐車代)
	30,000	30,000	0	実行委員会売上(Tシャツ、帽子販売等)
繰越金	6,790	0	6,790	
合計	3,925,790	3,710,000	215,790	

## 支出の部

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	内 訳
一般経費	3,600,000	3,510,000	90,000	
報償費	270,000	230,000	40,000	・ 謝礼(消防団・近隣住民)、駐車場借用謝礼 ・ 備品搬送用トラック代(2日間)、人件費 ・ 事務対応協力費、協賛者謝礼 ・ よさこいRANBU支援金
消耗品費	700,000	700,000	0	・ ランタン(130基)、灯ろう(50基)、ガソリン ・ イベント消耗品(設営用備品費、ゴミ袋ボール費他) ・ T-シャツ(追加ユニフォーム)、ビンゴ景品 ・ 出店用ビール・飲料、輪投げ景品、くじ引き用菓子 ・ 救護用品、事務用品、工具、消耗品(ポスターパウチ代、ゴミ袋 ガムテープ、ゴミ袋、結束バンド、紅白テープ等)
手数料	30,000	24,000	6,000	・ 煙火消費許可申請書、パウチ手数料 ・ 振込手数料・印紙・切手代等円
使用料	10,000	15,000	-5,000	・ 駐車場代他
食料費	80,000	100,000	-20,000	・ ボランティアスタッフ用弁当代
委託費	2,000,000	1,925,000	75,000	・ 会場警備委託、エフエムさがみ
				・ 花火、バスレンタル、ごみ処理
				・ 除草費、やぐら設営費
印刷製本費	150,000	130,000	20,000	・ チラシ・ポスター、紙素材シール
保険料	40,000	40,000	0	・ 保険料
広告費	70,000	0	70,000	・ タウンニュース等
備品借上料	250,000	346,000	-96,000	・ テント借上料、バルーンライト
				・ 発電機、備品借上
特別経費	300,000	200,000	100,000	
備品購入費	300,000	200,000	100,000	・ ミストシャワー備品、電灯用ケーブル
予備費	25,790	0	25,790	
支出合計	3,925,790	3,710,000	215,790	

## 団体概要調査書

### ○団体の名称

みんなの津久井湖夏祭り実行委員会

### ○団体所在地、電話（団体としての所在地が無い場合は、代表者の住所、電話を記入）

所在地：県立津久井湖城山公園 住所：相模原市緑区根小屋 162 TEL：042-780-2420

連絡先：宮寄 太樹 TEL：

### ○代表者の役職名及び氏名

実行委員長 宮寄 太樹

### ○団体のHP

<https://www.みんなの津久井湖.com>

### ○団体の目的

津久井湖（水の苑地）周辺の眺望を活かし、市民が企画し育てるイベントとして、地域の魅力を創出する「みんなの津久井湖夏祭り」を通じて地域の伝統などを紹介し地域交流型観光振興を図るとともに、地域の市民参加を推進し津久井湖周辺地域の活性化を図る。

### ○設立年月

（活動開始年月）

令和4年6月

### ○会員数

31人

### ○主な活動分野

① 保健・医療・福祉

② 社会教育

③ まちづくり

④ 観光

⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興

⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ

⑦ 環境保全

⑧ 災害救助

⑨ 地域安全

⑩ 人権・平和

⑪ 国際協力

⑫ 男女共同参画

⑬ 子どもの健全育成

⑭ 情報化社会

⑮ 科学技術

⑯ 経済活動

⑰ 職業能力開発・雇用機会

⑱ 消費者保護

⑲ 非営利活動支援

⑳ その他（ ）

### ○主な活動場所

津久井湖城山公園（水の苑地）

### ○主な活動内容

8月11日、12日開催の「みんなの津久井湖夏祭り」を企画、運営する。

※会則、規約等がある場合には、添付をお願いします。

8 学務課第 4 5 8 号  
令和 8 年 4 月 1 7 日

城山地区まちづくり会議  
会長 林 和博 様

城山地区小・中学校の  
学習環境のあり方検討協議会  
会長 齋藤 侑亮

城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会委員の選出に  
ついて(依頼)

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本検討協議会につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く  
御礼申し上げます。

貴会から、本検討協議会に委員 8 名の選出をいただいているところですが、  
役員改選等により、選出委員の入れ替えがあった場合は、今年度の委員 8 名  
を選出いただきたく、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、令和 8 年 5 月  
1 5 日（金）までに、別紙選出書により、事務局あてに御回答くださいますよ  
うお願い申し上げます。

なお、委員の任期等につきましては、次のとおりとなっております。

任 期 特段の定めはありません。ただし、現職委員が委員を継続すること  
が難しい状況となった場合は、後任の委員を御推薦ください。

謝礼等 無し

開催頻度 2 ヶ月に 1 回程度、平日の夜に約 1 時間 3 0 分から 2 時間程度

開催予定 第 1 7 回検討協議会を 6 月以降に開催

以 上

事務局 相模原市教育委員会  
教育局 教育環境部 学務課 学務班  
担当 成川  
電話 042-769-8282  
FAX 042-758-9036

## 城山まちづくり交流会の開催について(案)

## ▷これまでの課題と成果

城山地区は小・中学校だけでなく、県立相模原城山高校があり法政大学も隣接している稀有な特色を持っています。一方、4校ある小学校がついに統廃合し3校となり、自治会の子ども会もなくなるなど、少子化による顕著な変化も起こっています。

これまで、城山地区まちづくり会議・子どもたちの主体性を育む地域づくり部会(子ども部会)では、子どもたちと高齢者が自治会、学校区を越えた世代で交流する場をつくるため、法政大学ソーシャル・イノベーションセンターの学生団体「しろやまふれんず」「若葉台プロジェクト」、そして城山高校生徒会などの学生・生徒にも運営側に参画してもらいながら、年に2,3回のモルック大会を2年間開催してきました。

この運営そのものに学生・生徒が主体的に関り、また継続参加の小学生たちがゲームの進行をリードするなど、場面場面において“子どもたちの主体性を育む”ことを感じられることが出来ました。

## ▷これから目指すこと

昨年度末、城山地区まちづくり会議では“居場所づくり”という大きな目標を持ち、新年度からは会議全体で取り組んでいく流れとなっています。

これまで目指してきた地域も世代も超えたごちゃまぜな交流を、今度は居場所として常設していくために、子ども部会そのものも検討が必要です。

そこで、これまでまちづくり委員とともに主体的に運営を担ってきた学生・生徒たちに、モルック以外でもごちゃまぜな交流の担い手として引き続き参画してもらうために、交流会を開催します。

この交流会ではすでに地域活動を広く展開する大学生のプロジェクトの発表を聞く機会や、高校生からの意見なども聞きながら個人と個人が繋がり、まちづくりの輪を広げる機会となればと考えています。

## 記

- ・日時：令和8年5月16日（土） 13：15～受付  
13：30 開始  
16：30 終了
- ・場所：城山公民館 大会議室
- ・内容：①全員でモルック 13：30～14：40  
②グループ（チーム）ごとに懇談 15：00～

今後の全体会の進め方について検討資料（たたき台）

**【地域の課題を把握し、必要な取り組みを実施する】**

1. 課題 《○○について》

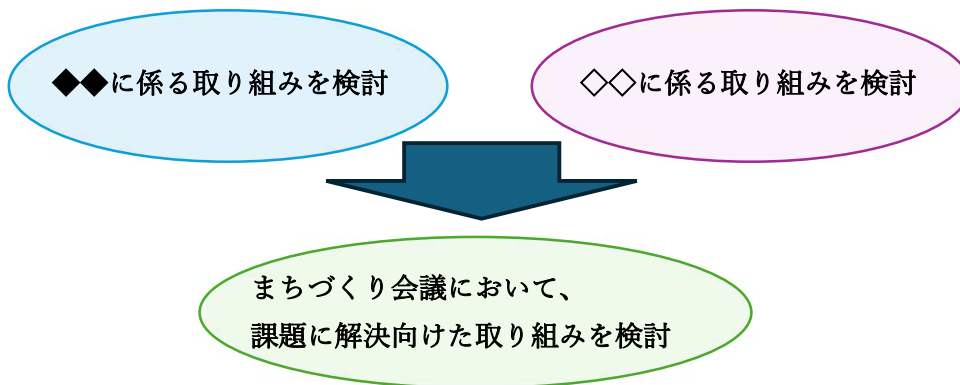
2. 必要な取組 ◆◆が必用

◇◇が必用

3. 検討グループの設置

《 ◆◆グループ 》

《 ◇◇グループ 》



**【例】これは、役員会で検討している一例です。**

1. 課題 《「地域の居場所づくり」について》

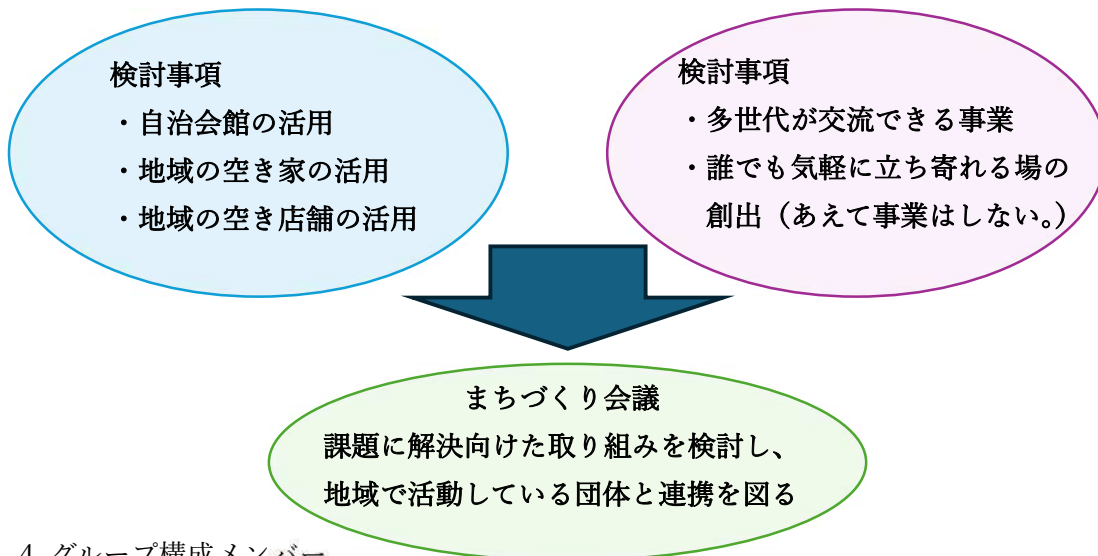
2. 必要な取組 ・居場所となる場所が必用である。

・居場所で実施する事業などを検討する。

3. 検討グループの設置

《 居場所検討グループ 》

《 事業検討グループ 》



4. グループ構成メンバー

・居場所検討グループ → 地域関係、産業・経済関係、防犯・防災関係 …… 11人

・事業検討グループ → 保健・福祉関係、教育関係、有識者 …… 12人